# 社会福祉協議会における 広域避難者支援に関する実態調査 調査報告書

# 2013年8月

東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN) 広域避難者支援活動





# 謝辞

本調査を実施するにあたり、多くの方々のご協力をいただきました。 改めてここに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本調査にご協力いただいた方々(敬称略)

- ・全国の市区町村社会福祉協議会のみなさま
- ・全国の都道府県社会福祉協議会のみなさま
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会・地域福祉部のみなさま
- ・ 「広がれボランティアの輪」連絡会議
- · 厚生労働省 社会 · 援護局 地域福祉課
- ・東日本大震災支援全国ネットワークの参加団体のみなさま





はじめに

東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN) 代表世話人 山崎美貴子

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から2年数か月が経過しましたが、いまだに被災された方々の多くは、北は北海道から南は沖縄県まで全国各地に避難されています。

避難されている方々の中には、避難先を変え、あちこちと移動を重ねておられる方も少なくありません。行政が提供した住宅から個人で探された住宅に転居される方、あるいは何らかの理由で転居を余儀なくされた方、避難先の地域の人々とつながりにくく疎外感を持っておられる方など、避難されている方々の事情は様々で、その状況を把握することは困難を極めています。

こうした避難されている方々の事情が見えにくいことが、支援の手を届けられない理由とならないためにも、私たちには今までにない知恵と工夫が必要です。

避難されている方々への支援は、行政、社会福祉協議会、町会、自治会、商店会、民生児童委員、学校、子育て支援団体等のNPO、ボランティア団体等々、あらゆるセクターを超えたネットワークにより、声掛け、見守り、支え合い、繋がりあい、集いの場を通して、その輪を広げていくことが求められています。また、日常的な長いスパンで、パートナーとしての関わり合いを継続し、交流を積み重ねていくことも必要です。

是非とも、支援に関わる方々には、本報告書を手に取って、目を通していただき、現状を理解し、 ずっとつづく支援にご協力をいただきたいと願います。



#### 目 次

1. 概況	
(1) 避難者数	5
(2) 人口に占める避難者の割合	5
(3) 避難者数の推移	5
2. 社会福祉協議会の意識	
(1) 避難者の有無についての認知状況	6
(2)避難者支援に対する社協のスタンス	6
(3) 避難者の有無の認知状況と社協のスタンスの関係性	6
3. 社会福祉協議会の現在の活動状況	
(1) 現在の支援への関わり状況	7
(2) 現在の支援内容	8
a. 避難者情報の入手先	8
b. 実施している支援の内容	8
c. 活動資金の確保先	8
d. 連携している団体・機関	9
4. 社会福祉協議会の今後の支援への関わり方	
(1) 今後の支援内容	9
(2) 今後の連携すべき団体・機関	10
5. ご意見・感想(自由記述)	10
6. まとめ	
寄稿2	28
咨判	38

• • • • • • • •

#### お読みいただく前に

# 東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN) とは

東日本大震災支援全国ネットワーク(以下、JCN)は、東日本大震災における被災者と避難者を支援する民間団体が互助的に組織した全国域の連絡組織です。

#### 広域避難者とは

東日本大震災における避難者への住宅供給は、被災地内の応急仮設住 宅だけでは避難者のすべてを受け入れることができず、被災地外の全国 の自治体で避難者の受け入れが実施されました。受け入れには、公営の 住宅だけでなく、民間賃貸住宅等も仮設住宅として利用されています。 避難生活を送る方々には、地震や津波でご自宅を失くされた方々、放射 線量が高いためご自宅にお住まいになれない方々、お住まいの地域の 放射線量に不安を感じてご自宅を出られた方々等がいらっしゃいます。 JCNでは、これらの方々のうち、ご自宅のある自治体の外へ避難されて いる方々のすべてを広域避難者と呼んでいます。

#### 広域避難者の特徴

広域避難者のみなさんの特徴のひとつに、ひとつのところに所在せず、短期間でお住まいを変える(変えざるを得ない)方々が多い、という点が挙げられます。これは、避難者の生活実態や避難行動の把握を困難にしている理由のひとつにもなっています。また、お住まいを変える(=避難先を変える)ことによって、既存の地域コミュニティからも離れてしまい、避難先で孤立されている方々が多いとも言われています。さらに、ご家族全員による避難ではなく、母親と子どもだけで避難されているご家庭(=母子避難者)が多いことも、避難者を対象にした他の調査でもわかってきています。

#### 民間による支援活動の状況

そのような特徴を持つ広域避難者のみなさんに対する民間の支援活動は、避難者間、あるいは避難先住民と避難者間のコミュニティ形成を目的にした活動が主なものとなっています。また、各種の支援サービス情報の提供や、生活・法律・健康等の相談会の実施等の活動を通して、支援者と避難者とのコミュニティも形成されつつあり、発災から2年数か月が経過した現在、救援活動から生活支援へ、災害から福祉へと支援活動の分野も変化しています。

# 社会福祉協議会の貢献

発災当初、被災地内の社協は、災害ボランティアセンターを立ち上げ、全国から集まる支援団体や個人ボランティアを受け入れるなど、被災地や被災者への支援活動の中心的役割を担われました。一方、被災地外の社協は、被災した社協への人的支援、被災地から一時的に避難された方々の生活支援等、幅広く活動されました。発災から2年数カ月が経過した現在、民間の支援活動と同様に、社協の役割も緊急救援から社協本来の福祉の分野へと移行した、と伺っています。JCNでは、広域避難者の支援を継続していくためには、社協という社会資源を利活用していくことが必要であると考えています。

#### 本調査のねらい

本調査は、広域避難者のみなさんを支援する民間団体が、社会福祉協議会の「立場や考え方(スタンス)」と、社協が持つ「支援のための資源(リソース)」を理解し、広域避難者への支援活動における全般的・全体的な方向性を検討するための基礎資料を収集するために実施しました。

#### 調査にあたって

本調査では、「広域避難者」という表現を多用していますが、調査を実施するにあたり、調査票にはその言葉の定義を明記せずに実施しました。「避難者」という単語の持つイメージは決して一様ではなく、その使われ方も様々です。このイメージの違いは調査結果にも影響しますが、むしろその違いを知ることが重要と判断しました。また、設問では、広域避難者の支援活動における社協の実績だけでなく、その背景や意識もお伺いするなど、社協との接点を持っていない民間団体が、社協のみなさまとどのように連携していけるかを検討できるよう、初歩的、基礎的な設問だけに留めています。

#### 集計にあたって

本調査では、一部の都道府県社協のみなさまからもご回答をいただきましたが、市区町村社協のみなさまを対象に実施していることから、集計にはこれを含めていません。なお、政令指定都市社協のご回答につきましては、これを集計に含めています。



#### 1. 概況

調査結果を見る前に、避難者数の概況をまとめてみました。

#### (1) 避難者数

復興庁が公表している資料では、主要被災3県以外で避難者数が多い都道府県は、山形県、新潟県、東京都、茨城県などで、避難者は北海道を含む東日本に多く分布していることがわかります。また、資料では、避難者が所在する市区町村数は全国で「約1,200」とあり、避難者がゼロの都道府県もありませんでした。

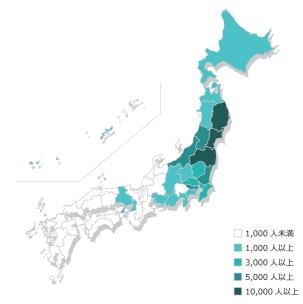


図1:全国の避難者数(都道府県別)

出典:復興庁-全国の避難者等の数(2013年4月4日現在)

なお、避難者数は復興庁が公表している数値が主に利用されていますが、この数値は、避難者による自己申告数を集計したもので実態を表していない、とする声も多く聞かれています。

#### (2)人口に占める避難者の割合

上記の避難者数と、総務省が公表している人口推計値(2012年10月1日現在)を用いて、人口に占める避難者数の割合を都道府県別に算出してみると、東日本に加えて、西日本の一部の地域においても避難者数の割合が高い府県を確認することができます。避難者は、その数の多少にかかわらず、全国に分布しています。

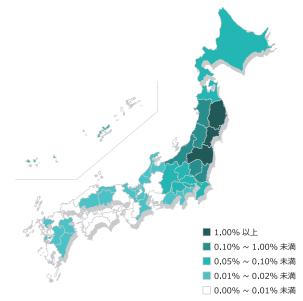


図2:人口に占める避難者の割合(都道府県別)

出典:復興庁 | 全国の避難者等の数(2013 年 4 月 4 日現在)

:総務省 | 人口推計(2012 年 10 月 1 日現在)

# (3) 避難者数の推移

2012年4月から2013年3月までの1年間の避難者数の推移をみると、全国平均では減少傾向にあることがわかります。

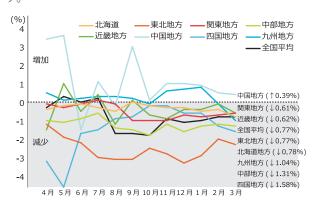


図3:避難者数の月別増減率の推移(地方別)

出典:復興庁 | 全国の避難者等の数

注 : 避難者数増減率は、月別避難者数を前後ひと月で加重平均したものを用いて、以下の数式を用いて算出した。

避難者数増減率(%)=

(当月避難者数-前月避難者数)  $\div$  前月避難者数  $\times$  100

また、前年同月比(3月時点)では、全国平均で約1割の減少が見られます。地方別にみると、中国地方と九州地方は増加する傾向にあり、都道府県別では、三重県、岡山県、熊本県は前年同月比で1割以上の増加を示しています。これは「避難者は移動している」ことを示していると言えます。



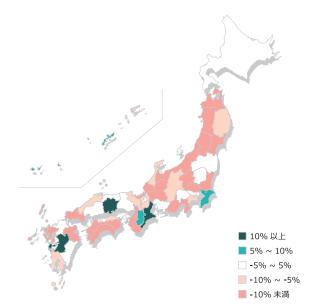


図4:都道府県別避難者数の前年同月比(2012年3月と2013年3月の比較)

出典:復興庁|全国の避難者等の数

注 : 避難者数增減率は、月別避難者数を前後ひと月で加重平均したものを用いて、以下の数式を用いて算出した。

避難者数増減率(%)=

(当月避難者数-前年当月避難者数) ÷ 前年当月避難者数 × 100

### 【概況のまとめ】

- ・日本全体では、避難者数は減少する傾向にある。
- ・都道府県別の避難者数には、バラツキがある。
- ・避難者数が増加している県と、減少している県がある。
- ・避難者は移動している。

#### ☆着目点

- ・避難者の移動が、避難者の実態を把握しづらい原因のひ とつとなっている。
- ・実態を把握しづらいと、どのような支援が有効なのかを 検討しづらい。

# 2. 社会福祉協議会の意識

社会福祉協議会は避難者への支援をどのように考えているのでしょうか。本調査では、社協が所在する市町村における避難者の有無の認知状況と、社協としての避難者支援への考え方(スタンス)を伺いました。

# (1) 避難者の有無についての認知状況

2013年3月現在、社協が所在する市区町村内に避難者がいるかどうか伺ったところ、「いる」と回答されたのは全体の2分の1、「いない」、「わからない」はそれぞれ約4分の1でした。

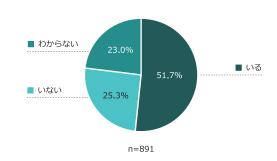


図5:避難者の有無についての認知状況

# (2) 避難者支援に対する社協のスタンス

社会福祉協議会として、避難者の支援にはどのように関わるべきかを伺ったところ、「積極的に」が約4分の1、「要望があれば」が約2分の1、「避難者を特別視せず日常の業務の中で」が約4分の1でした。

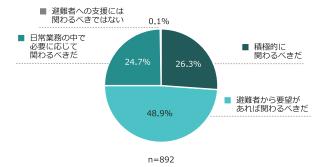


図6:避難者支援に対する社協のスタンス

# (3) 避難者の有無の認知状況と社協のスタンスの関係性

設問がやや誘導的でもあるので、上記の「避難者の有無の 認知状況」と「避難者支援へのスタンス」を、図7で示すように分類し、「避難者の有無の認知状況は、避難者支援に対する社協のスタンスには影響しない」という帰無仮説を、カイ二乗で検定してみました。

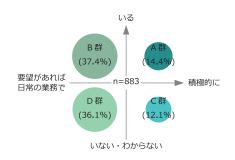


図7:避難者の有無の認知状況と避難者支援に対する社協のスタンスによる回答者の分類



表1:避難者の有無の認知状況と避難者支援に対する社協のスタンスによる回答者の分類のカイニ乗検定

カイ2乗	0.809
自由度	1
有意確率	3.841

検定では「避難者の有無の認知状況は、避難者支援に対する社協のスタンスには影響しない」という結果となりました。本報告書では、「避難者がいてもいなくても社協の考え方は変わらない」と解釈することにします。

そこで、避難者支援に対する社協のスタンスを「積極度」 に置き換えて、その回答を加重平均で点数化し、支援に対し て積極的に考えている地域とそうでない地域を、都道府県別 の地図に表してみました。

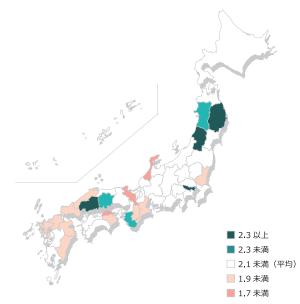


図8:都道府県別の避難者支援への積極度(加重平均)

表2:積極度の重みづけ点数(加重点数)

積極的に関わるべきだ	3点
避難者から要望があれば関わるべきだ	2点
日常業務の中で必要に応じて関わるべきだ	1点
避難者の支援には関わるべきではない	0点

その結果、全国平均は 2.014 点で、最高点は広島県の 2.47 点(回答数は 17)、最下点は石川県の 1.54 点(回答数は 11)でした。積極性の高い社協が多く所在する都道府県は、岩手県、新潟県、広島県で、秋田県、岡山県、和歌山県も全国平均を越えています。

# 【社会福祉協議会の意識のまとめ】

- ・避難者支援には積極的に関わるべきと考える社協は全体 の4分の1。
- ・避難者の有無は、支援に対する考え方には影響しない。

・支援に対する考え方は、全国一律ではない。

#### ☆着目点

・避難者が受けられる支援は、社協ごと(避難先ごとに) に違いがあるのではないか。

# 3. 社会福祉協議会の現在の活動状況

社会福祉協議会は避難者に対してどのような支援活動をされているのでしょうか。本調査では、現在までの支援への関わりの有無、その理由、支援内容、連携先などを伺いました。

#### (1) 現在の支援への関わり状況

現在、実際に避難者支援に「関わっている」とする社協の 割合は全体の約2割、「以前は関わっていた」とする社協は 約3割、残りの約5割の社協は「今まで支援に関わっていな い」と回答されています。

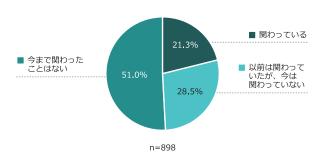


図9:現在の支援への関わり状況

避難者支援への関わり状況は、避難者の有無(または数)が大きく影響すると考えられますが、「避難者がいる」と回答された方の支援への関わり状況を見ると、現在支援に「関わっている」社協はそのうちの約4割で、残りの6割は現在支援には「関わっていない」という回答でした。

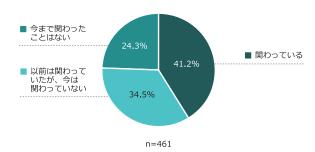


図10:避難者がいると回答した社協の支援への関わり状況

避難者が「いる」と回答された社協のうち、「今まで支援 には関わったことがない理由」を伺ったところ、その約半数 が「避難者の状況や実態がわからないから」と回答されてい ます。



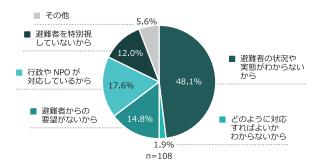


図11:避難者はいるが今まで支援に関わったことがない理由

また、現在避難者は「いる」が、「今は支援に関わっていない理由」を伺ったところ、約45%が「要望がなくなったから」と回答されています。

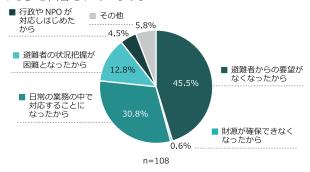


図12:避難者はいるが今は支援に関わっていない理由

#### 【現在の支援への関わり方のまとめ】

- ・現在、避難者支援に関わっている社協は全体の約2割。
- ・支援に関わっていない理由は、避難者の実態がわからないから。
- ・社協は、要望があれば支援に関わるが、要望がないと支 援に関わりづらい。

# ☆着目点

- ・社協はどうやって避難者の実態を把握しているのか。
- ・要望をしない人(できない人)は避難者ではない、とする意識があるのではないか。

#### (2) 現在の支援内容

では、実際に現在支援に関わっている社協は、どのような活動をされているのでしょうか。ここでは、図7で示した、「積極的に関わるべき」とする社協(図7のA群とC群、以下「積極的に群」)と、「要望があれば・日常の業務の中で」とする社協(図7のB群とD群、以下「要望(日常)で群」)とを比較して、その違いを見ることにしました。

#### a. 避難者情報の入手先

避難者の情報をどこから得ているかについて複数選択で伺ったところ、積極的に群では、「日常の業務の中で」に加え、「自治体から」、「避難者から」がそれぞれ6割を超えています。一方、日常(要望)で群では、「自治体から」が最も多く、「NPO等の支援団体から」も、積極的に群よりも多い値を示しています。

また、平均選択数(回答者ひとりあたりの○をつけた数) をみると、積極的に群は 2.6、一方の要望 (日常) で群は 1.9 で、情報の入手先の数にも差がみられました。

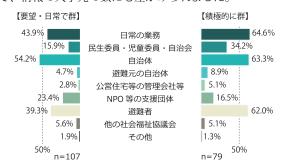


図 1 3 : 避難者情報の入手先の比較

# b. 実施している支援の内容

次に、どのような支援を実施しているかを複数選択で 伺ったところ、積極的に群では「情報発信」や「イベント 開催」が、一方の要望(日常)で群では「貸付金の手続き」 が高く、支援への考え方の違いで、支援の内容に違いが見 受けられます。

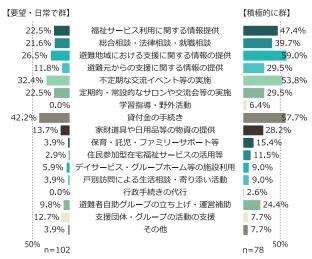


図14:実施している支援の内容の比較

# c. 活動資金の確保先

支援のための資金をどのような手段で確保されているかを複数選択で伺ったところ、「助成金」が積極的に群は要望(日常)で群の約2倍の割合を示しました。「その他」を確保先とする回答は、どちらの群も5割を越えています



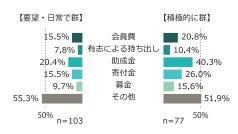


図15:活動資金の確保先の比較

# d. 連携している団体・機関

支援に関わる中で、どのような団体・機関と連携しているかを伺ったところ、積極的に群、要望(日常)で群のどちらも、「協議会が所在する自治体」が最も多く、「NPO団体やボランティア団体」が次に続いています。また、積極的に群においては、「一般企業」、「弁護士・司法書士」、「避難者の出身自治体」がそれぞれ約2割前後あることも特徴的です。

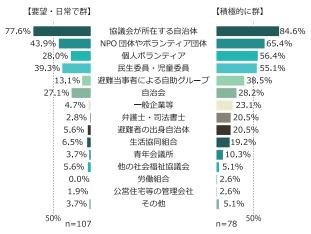


図16:連携している団体・機関の比較

# 【現在の支援内容のまとめ】

- ・避難者支援に対して積極的なスタンスを持つ社協と、積極的ではない社協とでは、支援内容に違いがある。
- ・支援に対して積極的なスタンスを持つ社協は、避難当事者からも情報を入手し、支援を継続するにあたり助成金の活用も積極的であり、弁護士や司法書士、生協等との連携も重要と考えている。

# ☆着目点

・日常の業務の中で支援するスタンスで、どのように避難 者の要望やニーズに対応していくのか。

#### 4. 社会福祉協議会の今後の支援への関わり方

本調査では、避難者支援に対する今後の計画の有無やその 内容も伺いました。

まず、今後、避難者への支援のための計画や予定があるかを伺ったところ、全体の約4分の1が「ある」と回答されていました。



図17:今後の支援計画・予定の有無

これを、現在の関わり状況と組み合わせてみると、「現在関わっているが今後は計画がない」、「現在関わっていないが今後は計画がある」と回答する社協もあり、支援への関わり方には変化が見られます。

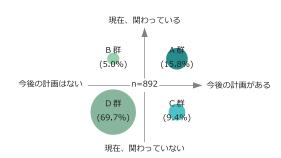


図18:支援への関わり方の変化

そこで、「現在関わっていて、今後も関わる」とする社協を「継続して支援群(A群)」、「現在関わっていて、今後は計画がない」とする社協を「不継続に支援群(B群)」、「現在関わっていないが、今後は計画がある」とする社協を「新規に支援群(C群)」として、支援内容を比べてみました。

#### (1) 今後の支援内容

今後、どのような支援に関わっていくかを伺ったところ、継続して支援群(A群)は「情報提供」と「交流会等のイベント開催」を軸に、「貸付金の手続き」等の通常業務や、「避難者の自助的グループの補助」など、幅広く活動していく計画を持っています。新規に支援群(C群)は、「貸付金の手続き」や「福祉サービスに関する情報提供」といった、社協の通常業務を軸にした活動が主な支援内容となっています。不継続に支援群(B群)の「現在の支援内容」(実績)を見ると、「貸



付金の手続き」が最も多く、新規に支援群 (C群) の「今後 の支援内容」と一部で傾向が似ています。

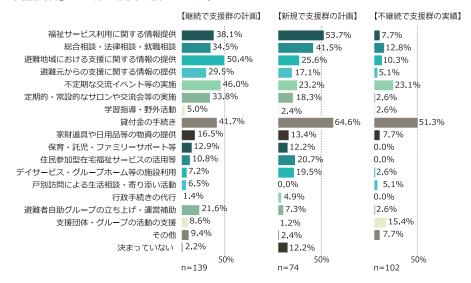


図19:支援への関わり方の変化による今後の支援内容の比較

# (2) 今後の連携すべき団体・機関

支援していくうえで連携すべきと考える団体を伺ったところ、継続で支援群(A 群)は、「避難当事者グループ」や「避難者の出身自治体」といった「当事者」を選ぶ社協の割合が多く、新規に支援群(C 群)は「自治体」や「民生委員・児童委員」「自治会」といった「日常の業務の中」でお付き合いのある方々との連携を重視する傾向が見受けられます。なお、どちらの群も7割程度が、連携すべき先として「N P O 団体やボランティア団体」を選んでいます。

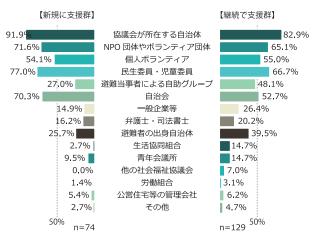


図20:支援への関わり方の変化による連携すべき団体・機関の比較

# 【今後の支援への関わり方のまとめ】

・支援を継続する社協は、幅の広い関わり(支援)を計画 し、避難当事者や避難者の出身自治体と連携することも 重要と考えている。 ・新規に支援を始めるとする社協は、日常の社協の業務の 延長線上での支援を計画している。

#### ☆着目点

- ・「支援したい気持ちはあるが、何をしてよいかわからないので、まずは自分たちができることを」とする社協が多いのではないか。
- ・NPOやボランティア団体が社協と連携していくには、 何に配慮すべきか。

# 5. ご意見・感想(自由記述)

本調査では、広域避難者支援に関して、自由にご意見を記述していただきました。ここでは、表3に示す分類ごとに上記の記述を整理してみました。なお、掲載にあたっては、具体的な地名、社協名等は編集し、これを伏せています。

表3:避難者の有無の認知状況・支援に対する社協のスタンス・支援への関わり 方による回答者の分類

避難者が	考え方・ スタンスが	現在、支援に		
		関わっている	関わっていない	
いる	積極的に	А	В	
	要望(日常)で	С	D	
いない	積極的に	_	Е	
	要望(日常)で	_	F	



#### A. 「避難者がいる・積極的・関わっている」のご意見

- 支援機関や団体に対する各種の助成や補助が細くなってきました。現地の支援機関として、被災地の支援ニーズに関する情報発信に重点をおいていきたい。「公」や「企業」との連携を深める為にも JCN さんの活動に大きな期待を寄せています。(東北地方)
- ・ 被災地の後方支援として、独自に仮設住宅を設置し、避難者の受け入れを行っております。また、仮設住宅以外にも、空き家やアパートなどの民間住宅への受け入れも行っております。相談員を2名配置し、行政やNPO、ボランティア団体等と連携を取りながら、避難者への訪問、見守り・相談対応、支援物資や各種広報・連絡物の配布、仮設自治会運営の補助等を行っております。支援を進めるためには、行政・民間団体・社協の連携が不可欠です。お互いに密に情報共有し、それぞれのノウハウを活かしながら支援業務に取り組んでいます。また、支援活動を通して、地域に新たな交流が生まれ、まちの活性化にもつながりました。震災から2年が経過しましたが、避難者それぞれが抱えている問題が表面化していくと考えられ、これからが正念場だと感じております。(東北地方)
- ・ 細々ながら、行政との共催で避難されている住民を対象とした交流会などを開催しています。個人情報をいただくために行政と協働で実施し、情報提供への同意を避難者さんからいただきました。一部、同意はいただけませんでしたが、避難されている住民には、住んでいる地域の良さや不便さ等、少しでも理解し、関係機関と協力しながら支援を進めていきたいと思っています。(東北地方)
- 行政・NPO・ボランティア団体等と連携し、避難者のサポートを進める。NPO企画のサロンや講座から避難当事者が企画するものへ移行しながらサポートを進める。(東北地方)
- 帰宅する方も多くなり、現在では個々の支援活動となっているが、震災直後からは自治体や関係機関・団体、ボランティア等が連携しながら支援活動を行ってきた。また、イベント等も避難者の減少に伴い、参加者自体も少なくなったため、隣接する市町村とも協働しながら開催するなど、個々の活動はもとより、あらゆる方面との連携する大切を感じている。現在の避難者に対する今後の支援も当然考えていかなければならないが、今回の震災による避難者の受け入れについて、万全ではなかった面もあったことから、今後、災害が発生し再度、避難者を受け入れることを想定し、自治体や関係機関・団体、隣接する市町村社協等と連携しながら、避難したことによる「二次災害」が発生しないようハード・ソフト両面にわたる支援方法について検討していきたい。(東北地方)
- 避難者支援のための「生活支援相談員」が臨時職員と

- して配置され(委託事業)、避難されている方の中から 採用しました。手探りの中、一定の支援活動を行って 来ましたが、これからはこの生活支援相談員の配置制 度を活用し、避難者ニーズを把握しながら必要な支援 を行っていくことにしています。(東北地方)
- 震災直後は、資金の貸付(生活福祉資金)が主な支援で、行政からの情報も得られず、どのような支援を行っていくべきか迷っている状況にありました。最近になってようやく、行政も避難者支援に向け積極的に動くような雰囲気になってきており、自主避難者の交流や意見交換の場を作っていくこととなっており、本会としても、避難者の自主グループ立上げ等に市内関係機関とともに積極的に関わっていきたいと考えております。(東北地方)
- 避難者の多くは避難元自治体との繋がりを維持したままでの避難生活を送っている。そのため、避難元社協と連携しての避難者支援になるわけだが、未だ避難元社協の体制が整わず苦労しているようである。今後も、避難元社協と連携し避難者支援に取り組んでいく。(東北地方)
- 今後も関係機関と連携して、避難者の方に寄り添いながら支援を継続していきたいと考えております。また、 避難者と地域住民との結びつきができるよう、コミュニティセンター等と協力しながらイベントの企画等を 行いたいと検討しているところです。(東北地方)
- 社協として、積極的に関わりたいのだが、所在する自 治体からの情報がとぼしい。(東北地方)
- 原発事故から2年が経過し、社協の会費、共同募金も満足に集められない状況にあります。今後、どうなるのか不安を感じるなかで活動しているのが現状です。 (東北地方)
  - 自治体からの避難者名簿情報の提供は難しく、受けて いない。民生委員や自治会長など、地域住民から入る 情報を知るにとどまり、世帯の詳細な情報や状況まで は未把握。避難者には、実家を頼って家族で身を寄せ たというかたが多い。このうち、若い世代は一時的な 滞在にとどまり、別の地で生活再建を進めている例も 聞かれる。現在も在住している避難者は、高齢者が大 半で、被災地で生活再建が難しいことが理由と推察さ れる。そのほかの身内親類縁者とは別に暮らす方、縁 の希薄な方などの避難者世帯は、数世帯のみである。 避難者向けのサロンのような場を設けて、そこで関係 づくりを図ろうという企画を関係者と検討したものの、 現状に合わないという理由で実施は見合わせた経緯も ある。高齢の避難者は、地元同期の住民(高齢者)と も親交がなく、ひきこもり傾向のようすが情報として 聞かれている。支援の入り口の手法として訪問活動な どが考えられるものの、縁者世帯に同居生活している こともあり、家族内のことに介入するようで遠慮があ り、地域社会も係わりが難しい様子である。(東北地方)



- 支援を継続していくには職員の雇用が不可欠であることから、人件費の補助を継続していただきたい。(関東地方)
- 現在、自治体、青年会議所、社協の3者で避難者支援 の団体を立ち上げ、避難当事者グループの支援を行っ ています。(関東地方)
- 避難者がどこに住んでいるか、いつこちらに来たかなどは、個人情報の関係で行政が把握している部分も公にできない。こちらでも、広報や関係機関にチラシを配り自主的に名乗り出てもらうかたちで行っている。行政と連携して社協の支援のチラシを直接避難者に配ってもらえるようするなど、検討の余地はあると思う。(関東地方)
- 社協が行うのではなく、「何かをしたい!」という気持ちを応援するのが社協の役割だと思っています。事業を実施する場合はどのようにして、市民の方々を巻き込んでいくかを考えています。(関東地方)
- 現在、避難者の孤立を防止する事業に取り組んでいま す。避難者宅への戸別訪問による相談支援活動、避難 者を対象とした交流会を実施しております。避難者支 援にあたり、一番の問題はどこに誰が避難しているか を知ることだと考えておりました。幸い、自治体の理 解があり、当事業に取り組むうえで、あらかじめ自治 体が持っている避難者の情報(当然本人が了承した情 報)を提供いただけるとの約束をとりつけることがで きたので、スムーズに支援活動ができております。現在、 ほとんどの世帯を戸別に訪問することができています。 訪問担当者を固定して毎回同じ職員が訪問することで、 避難者とより親密なコミュニケーションを図ることが できています。社協として、避難者が気軽に相談できる、 よき相談者となれるよう努めています。避難者を対象 とした交流会では、避難者同士がつながり持てること や、この地域についてのご理解をしていただくことを 目的に企画しています。回を重ねるごとに避難者も、 お客さん扱いされることに違和感を覚える状況が生ま れ、最近では避難者が主導となって開催できるような 企画へ移行しつつあります。一方で、交流会への参加 者が固定化しつつあるという課題もありますが、ボツ ボツと新たなに参加する人などもいらっしゃり、避難 者からは継続してほしいとの声も聞かれています。今 後は、避難者が避難者としてではなく、一地域住民と して地域活動等に参加できるような環境づくりに力を 注ぐ必要があると考えています。(関東地方)
- 復興支援について、住民やボランティアの思いを実現するために、本会やボランティア等が中心となり、広く住民に参加・協力も呼びかけて、支援プロジェクトとして復興支援活動を実施している。(関東地方)
- 積極的に支援に取り組むことはここまでできていない のですが、支援活動に取り組まれている民間団体から 連携のお声掛けをいただいたり、ボランティアのコー

- ディネートや授産品の販路確保のお手伝いをさせて頂いたり、行政が設置した復興支援ショップ等を拠点として利用して、ボランティアとの協働で交流活動を進めたりと、受動的にできることをさせていただいてきたのが現状です。交流の場づくりのような活動の大切さは認識しつつ、個別的な生活課題や法律的な問題の解決に対しての支援が必要となっていることも感じているので、行政やこれまでつながっている避難していらっしゃる方々、支援に取り組む方々と連携を取りながら支援に取り組んでいきたいと思います。(関東地方)
- 小人数ながら、避難されてきている方がいます。定住を希望され、地域との関係をつなぎ、社会から孤立することのないよう支援していきたい。地域や日常に早くなじむようにこれからも積極的に支援していきたい。(中部地方)
- こちらに避難されている被災者の方々は、過度な干渉を望んでおらず、情報提供を受けてご自身の判断でサロンに参加したり、サービスや制度を利用したりしているので、本会としては被災者ご本人のお申し出等意向に沿った対応をすることとしている。(中部地方)
- 支援を始めて2年目となるが、避難者の精神面での課題が深くなってきている。避難元の行政の方々と連携をとり、関係機関へのつなぎ、フォロー、日頃のコミュニケーションを継続していきたい。また、できるだけ、意見や要望を聞きながらニーズにあった交流会イベントなど避難者と共に継続していきたい。(中部地方)
- こちらに避難してきて、よかったと思えるようにフォローしていきたい。(中部地方)
- 交流会等のイベントなどの情報提供をしながら、相談窓口として本会の存在を周知していきます。(中部地方)
- 震災から2年が経過し、それなりに日常生活を一般市 民と同様に送っているようにも見えるが、今なお、避 難元の震災復興や賠償問題などの解決や進展がみられ ず、避難元と避難先との2重生活にともなう困難や苦 境が端々で見受けられる。子ども達も東北弁がこちら の言葉となるなど、外見的には馴染んでいるように見 えるが、心に負った傷は深いようで、特に中高生、社 会人の子がいる世帯では、親を気遣い、色々な面で遠 慮をしているようである。また幼児を抱えた母子避難 者は、生活の実態は母子家庭同然であるものの、その 支援体制が避難先で充実しておらず、特に、区域外避 難者においては避難を決意すること自体が相当な精神 的負担であった上に、実際の避難生活も様々な場面で 窮状に追い込まれることも多く、生活全般からの実情 に応じた、ニーズにマッチした支援が必要であると考 える。さらに、避難者は100人いれば100様であ り、避難時期、避難の経緯、家族構成、避難の形態(母 子避難か家族移住かなど)によっても支援の対応や ニーズは全く異なるため、よりきめ細やかなサポート が必要である。また、2年経ってもなお、自治体や社



協、避難自助グループ等だれとも繋がることなく思い 悩んでいる避難者も後をたたない。繋がっていないこ とによる情報不足や精神的ダメージは大きく、公式デー タ以外にまだまだ支援の手が必要な避難者は、本地域 だけでも相当数に上ると思われる。以上により、避難 者支援の今後の必要性をさらに強く感じる。また、震 災の年とは違った形での、必要に応じた支援をするた めにも、避難者との信頼関係を強めてニーズを把握し、 より避難者に寄り添った支援をし、もって避難者の自 立を促し生活再建を支えるべきであると思う。(近畿地 方)

- 避難者の方へ、いつまでも寄り添い、その方々が当地域において、安心して暮らしていけるように支援を行ってまいります。(近畿地方)
- 自治体からは世帯数しか情報を得ていないため、積極的なアプローチが難しい。(交流会等へ)参加される方が固定してきている。福島県(避難区域とそれ以外)、放射能の影響による自主避難、津波被害による避難など要因によって若干意識の違いがある。避難当事者グループへの支援のあり方が課題(近畿地方)
- ・ どのご家庭も避難・移住から1~2年近くが経過し、「避難者」という目で見られることに抵抗感があります。同じコミュニティの住民として包摂的に関わることが支援者側には求められると思います。福島原発事故問題が収束しないなかで、福島県内外の方々の潜在的な移住ニーズが維持継続していくと予想されます。希望者に対しは、住居の斡旋や就労支援など切れ目のない情報提供やコーディネートができる体制づくりを官民協働で図りたいですが、その合意形成についての難しさも感じています。(四国地方)
- 避難者は、避難生活における様々な心身的ストレスが 続いており、少しでも緩和出来るよう、避難者同士及 び地域住民との交流を図る機会をつくり、孤立させな いこと。また、いつでも相談できる体制や関係づくり を構築したいと思います。防災は、住民同士の繋がり や絆を再構築することが大切である。社会福祉協議会 の役割・使命からしても被災地や避難者に対しては常 に思いを寄せ継続的な支援をするべきである。(九州地 方)
- 毎月1回の頻度でイベントを開催したが、避難して来られた人たちから「(同じ避難者が) 近所に住んでいて、車のナンバーで近くに避難されているとわかっても、会うことができなかった」との意見をいただいて、居場所づくりに変更した。避難された方がすぐに集まれる場を事前に準備しながら、保健師、自治会、民協と連携しながら、つながっていく必要性がある。(九州地方)

- B. 「避難者がいる・積極的・関わっていない」のご意見
- 発災当初は、自治体担当者から避難者に、社会福祉協議会への情報提供について確認いただき、了承された避難者情報を元に、個別に訪問して自治会、民生委員・児童委員とつなぎ、ニーズに合わせてボランティア等の協力を得て支援したが、現在は、避難者も少なくなり、新しい避難者情報は得られていない。自治体担当者を通して情報提供する状態である。避難者支援には、避難者情報がスムーズに得られることが必要と思う。(北海道地方)
- 避難者の方から要望等がありましたら、協議して対応 できる範囲で支援いたします。(北海道地方)
- 支援については、具体的な計画等は無いが、個々の状況に応じて対応する。(北海道地方)
- 人口が減少しているなか、社会福祉協議会が独自に避難者への支援を行うことは難しいです。行政と情報共有及び連携して対応したいと考えています。(東北地方)
- 行政が主催する事業について、行政の活動を紹介して もらった。民生委員の方の中には、行政の方と協力し て避難者の方への支援をどのように行っていくかを検 討している様子です。プライバシーのこともあり、行 政の方もどのように支援をしていくべきか、模索中の ようです。(関東地方)
- 就労希望のある方を、社協スタッフとして雇用し、福祉施設の業務を担当してもらっている。発災当時、その施設は2カ月間、避難者を受け入れていた場所でもある。(関東地方)
- 現在、避難者とは連絡をとっていません。避難者との 信頼関係は、ある程度構築できていると思われますが、 その距離感の難しさを感じます。(関東地方)
- 要望に応じて相談支援を行う。ボランティアにより側面的な支援を行う。(関東地方)
- ・ 避難されている方々はそれぞれの地域で自立に向けた 努力をされています。社協としては、避難者の方々の 動向を常に意識し、必要な支援を提供することが大切 だと思います。また、全国的にネットワークをもつ社 協としては、他都市の動きを常に把握することも必要 だと思います。(関東地方)
- 避難者からの希望であまり公な支援を望まれておらず、 また、避難者の受け入れの窓口は、行政とNPOが行 なっているので、今後はそのNPOの支援や行政との 連携による支援を考えて行きたい。(中部地方)
- 具体的な計画案は、現時点ではないが、避難者組織・ 避難者支援団体との連携を強めていく必要性は大いに 感じている。情報収集においては、積極的に動いてい きたい。(中部地方)
- 避難開始間もない頃は濃密な支援が必要と思われるが、時間の経過とともに、日常生活に戻すような支援、雰囲気づくりが重要と考える。避難者だけの特別な世界



をつくってはいけない。(中部地方)

- 避難者がいらっしゃったことを、1ヵ月ほど前に新聞で知りました。なかなか自らSOSを出すことができにくい状況であったことは大変申し訳なく思いますが、どうぞ勇気を出して我々を頼りにしていただきたい。あまり干渉されたくないという方など、どのような対応が適切か、避難者のおかれている状況により違うので、判断を誤らぬようにしたい。(中国地方)
- 避難者支援マニュアル等、支援指針や基準を作成し、 全国で統一した対応が出来るようにして頂きたい。市 町村社協としては、全社協及び都道府県社協と連携し、 支援していくべきだと考える。(中国地方)
- 避難者の情報やニーズを把握する等の支援をする窓口がはっきりしないと、避難者自身が慣れない土地で困ることになるので、マネージャー役の人がしっかりと顔を見せ、つなぐことが必要だと思いました。(四国地方)
- 発災当時、地域、民間、行政が一体となって、避難・転居してきた被災者を支援するプロジェクトを立ち上げ、行政や社会福祉協議会、様々な団体が既存の取り組みをワンパッケージで提供することで、物心両面の総合的な支援を行ってきた。一定の成果を果たし、新たな避難者がいないことから、現在は解散し、それぞれの団体等が日常業務の中で対応していくこととなった。残余の資金は今後の非常時等に備えて基金化され、また、今回の連携や支援のノウハウ等は、経験として蓄積された。今後また避難者への支援が必要になれば、協力をしていくことになると思う。(九州地方)
- 災害発生後の当初は、福島県や宮城県からの避難者が 来られ、住居斡旋や家具の調達、入居集落への調整、 学校への取り次ぎなどを支援したが、時間の経過と共 に、家族と離れているストレスが大きいということで、 東北に近い所へ再避難されることになり、震災の直接 的な被災者支援は概ね終息したように思います。しか し、その後は関東圏より風評被害で農業が出来なくなっ たというような方々が来られ、こちらでは本当に被災 されたのかどうかも判断がつきません。そういった避 難者の中に、食事や生活環境へのこだわりが強い(強 すぎる) 方もおられ、入居された集落の集まりでも、 皆が食べているものを拒否して食ない、自然農へのこ だわりで借りた農地に一般的な手入れしない、他者と 協調できないなどの問題があり、集落の住民より苦言 や脅迫的な言葉も出てきて、本人自体ストレスを抱え る状況になっているとも耳にしたことがあります。避 難される方は、人間関係で困ることも多いのではない かと思います。(九州地方)
- 広域避難者支援については、「そこまで手がまわらなかった」のが実態である。復興支援のための部署が立ち上がったがために、担当以外の意識が低くなっているということもある。そんな中、今回、広域避難者支

- 援に関わるきっかけを頂いたことに深く感謝致します。 ほとんど手つかずの状態ですが、少しずつ学びながら ゆるやかな支援を始めたいです。(九州地方)
- 震災当初は、被災地の状況も随時報道され、詳細に情報が伝わっていましたが、報道の回数が減ると同時に被災者等にも関心が薄らいでいるように思います。改めてアンケートに通しながらではありますが、避難者の状況や状態又は要望等があれば本会で支援できる内容の検討や事業の取り組みについて、積極的な関わりを持つ方向で考えていきたいと思います。(九州地方)
- 民生委員さんより避難者に対しての支援をお願いしている状況です。(九州地方)
- C.「避難者がいる・要望(日常)で・関わっている」のご 意見
- 支援と言うよりも日常の業務の中で関わっている状況です。災害時における社協の立場がはっきりしていないため、今後も関わりつづけるとすれば日常の業務の範囲でと思われます。要望があればその都度支援内容の見直しを考えていきます。(北海道地方)
- 住民のほとんどが避難しており、帰郷率は2割にも満たないが、少しずつではあるが居住がはじまっている。 従前の住民と、こちらに避難している方の2方向の支援が必要という、特殊な地域である。(東北地方)
- とにかく何らかの形で長く支援を続けていきたい。続けていけるようにしてほしい。(東北地方)
- 避難元社協それぞれに支援の方針、抱えているニーズ が違うため、それぞれの自治体、社協と協議を図りな がら支援方法を検討していきたい。(東北地方)
- ・ 避難生活が始まった直後は、自治体と本会と協働して 訪問活動など行ない、状況把握に努めたが、見知らぬ 土地での生活にも慣れ始め、就職など決まった世帯も あり、避難者状況は概ね落ち着いている。そのため、 訪問活動については、必要な世帯(高齢独居など)や、 長期的に連絡の取れていない世帯へ適宜行ない、その 他の世帯が固まりごとを抱えた際に相談できる窓口の あることを広報していく。定期的に実施している交流 会は、避難者同士が顔を合わすことができる機会のた め、今後も継続して実施していく。(関東地方)
- 避難者情報について定期的に状況を確認し(少なくとも数ヶ月に1回程度)、県人会など住民主体の活動(イベント・集まり)に対してご案内することや、近隣地域と連携のうえ、他地域で行っているイベントのご案内などを行っていきたい。(関東地方)
- ・ 避難者が移り住んできた当初は、自治体担当職員と共 に全世帯を訪問し、困り事の相談受付・情報提供など を行ってきた。その際は、相談を受け解決に結び付け たが、その後は特にニーズはなく、避難者同士の交流



なども求めていない様子であり、普通の生活を送りたいという思いを持っていたため、何かニーズがあれば迅速に対応する姿勢を持ち、待つことにしている。今後も避難者に役立つ情報などがあれば、個別にお届けすることで継続的につながっていくことを意識し、避難者への思いに寄り添いながら、必要に応じて支援していきたい。(関東地方)

- 個人情報を把握できていない。避難者で作ったグループに定例で行うサロンの会場を無料で提供している。 行政と共同で商工会議所の協力により避難者へ商品券 の配布を行った。共同募金会として、義援金の受付を 行っている。(関東地方)
- 避難者が地域から孤立することのないよう、行政をは じめ関係機関・団体と協力し、連携を図る。(関東地方)
- 避難している方が、地域での生活に困らないように、バスや電車の乗り方等の情報提供や行政の対応方針・ 賠償補償について伝え相談できる場の提供を検討して いきたい。(関東地方)
- 避難者から、貸付等社会福祉協議会が行うサービスに 関する相談がありました。必要に応じて対応していま す。また、時間があるのでボランティア活動参加した い旨の相談等もありました。今後も必要(相談)に応 じて対するとともに、対応できない内容については関 係機関につなぐようにします。(関東地方)
- 当初より、集団的な避難はないことが伝えられており、 避難者への支援も日常業務の中で必要に応じての対応 をする方針をとったが、全ての災害において同じ判断 をとるとは限らない。災害の規模、避難者数(特に縁 者を頼っての避難ではないケースの数)等の条件によ り、対応の方針は異なってくる。また、避難生活の継 続期間と時期によっても対応は異なる。(関東地方)
- 避難者をピンポイントで支援していくことから、避難者同志を結びつける支援も行っていきたい。避難者同志の交流も必要だが、地域にとけ込むことも必要で、そのバランスが難しい。(中部地方)
- 行政機関との協力とボランテイア活動をされている個人や団体との連携により、避難者の皆さんの負担軽減や避難生活のお役につながればという思いで活動しております。(中部地方)
- ・ 現在、1名の避難者を確認しているが、一度面会した際に、積極的な関わりや、周囲とのつながりは求めておらず、ご家族からも今までどおりでという声があった。支援やつながりのむずかしさを感じている(中部地方)
- 初期に避難されてきた方は、すでに2年が経過し、今後益々長期化していくことも考えられます。殊に自主避難されている方は、借上げ住宅制度の終了時期の問題や、地元との二重生活の問題で経済的負担が大きく、今後のことを考えると、地元に戻るか避難先に住所を移すか悩まれている方も多いようです。当会は、あく

- までも避難者が自主的に判断、行動出来るよう側面的 な支援を続けたいと思います。(中部地方)
- 行政から情報を提供していただければ、積極的に支援 して行きたいと考えています。(中部地方)
- 本会では現在のところ、生活福祉資金の貸し付けに関する支援のみとなっています。今後、避難者ご本人や民生児童委員などの関係者等から、何らかの支援について相談があった場合には、前向きな対応をする準備はあります。(中部地方)
- 避難者として特別扱いをするのではなく、他の要援護者と同様に、日常の業務の中で関わり、寄り添うかたちでの支援を行っている。特別なイベントを行っている訳ではないので、ひとり暮らし高齢者の方には継続的にかかわっているが、福祉的なニーズが少ない若い世代の避難者のニーズが把握できていない。また、ニーズも、住宅、就労、災害補償など、社協では対応がむずかしい内容である場合が多いように感じられる。(中部地方)
- 避難者それぞれの状況、立場を尊重し、その立場に立って根気強く支援してゆく。(中部地方)
- 自主避難の母子世帯等に支援の焦点があてられ、それらを支援する団体が多いように感じるが、本会では少数ではあるが、避難されている高齢者の引きこもりや、精神面での課題等に支援の必要性を感じている。見守り支援員と本会職員の接点を持ち、震災避難高齢者の現状を把握し、支援策を検討したいと考えている。(中部地方)
- 避難当事者による自助グループの立ち上げについて、 当事者の意見を聞きながら検討したい。(中部地方)
- 避難元から遠く離れた当地で何ができるのか、今後もできる範囲で考えて行きたい。当地に避難して来ている自主団体についても、後方支援に徹して行きたい(中部地方)
- 積極的な支援は行っていないが、避難者から相談があれば出来る範囲で支援を行っている。(近畿地方)
- 現在と同様、ボランティアを通じての要請があれば継続する。(近畿地方)
- できる範囲内での支援は引き続きしていく。(近畿地方)
- 避難の長期化による経済的、心理的な負担は相当のものだろうと承知している。「避難者」として必要な支援を行うのも大切だが、「住民」として、「仲間」として地域生活での支援を、また地域で主役となり得る方法を考えていきたい。当事者、地域住民、関係機関からの相談等については、個別支援ワーカー(コミュニティソーシャルワーカー)が関わっている。(近畿地方)
- 慣れない地で孤立されることなく、安心して暮らして 頂けるよう、様々な制約の中で生じる暮らしの問題に 対し、社協の得意とする地域・団体との調整機能を発 揮したい。一団体(社協)では、できないことも、取 り組み情報を発信し、協力の和を広げ、風化すること



- のないよう、東日本の厳しい現実に向き合い、つなが りを広げたいと思います。(近畿地方)
- 常設の総合相談窓口を設けており、たらい回しにせず、 あらゆる相談を受け止めたいと考えている。(近畿地方)
- 一方通行ではあるが、避難者から連絡があれば対応できるようにしている。(近畿地方)
- 避難世帯のうち、様々な行事の情報提供を必要とされている方は3~4割である。出来るだけ情報を伝え、イベント等に参加していただけたらと思っています。 (中国地方)
- 避難生活も長期化し、心労等、心のケア、就労ケア等、 ニーズは刻々と変りつつあり、必要な情報を定期的に 集めることが、今後の課題である。(中国地方)
- 震災避難者へは積極的な支援のアプローチはせず、「いっても相談窓口はあります」といった姿勢で、支援を行なっていきます。(九州地方)
- D.「避難者がいる・要望(日常)で・関わっていない」の ご意見
- 避難者への支援は行政を主として、各関係機関との連携がなければ、ニーズに対応できないと思います。社協単独での支援は計画していませんが、社協として支援の要請があれば、関っていきたいと思います。(北海道地方)
- 避難者数が少なく、現在は社会福祉協議会として支援 はしていないが、避難者からの要望があれば支援して いきたい。(北海道地方)
- 要支援者がいる場合は、出来る限り支援を行いたい。(北海道地方)
- 今後も地域福祉推進の観点から、避難者の皆さんが地域で安心して暮せるよう、ニーズに即応した活動を行っていきます。(北海道地方)
- 避難者からの要望があれば、必要な物資を可能な範囲で探し、提供するなどの対応を致します。また、生活福祉資金や社協の小口のつなぎ資金等の貸付の相談に応じます。(北海道地方)
- 避難者というよりも、地域の一員となって自治会協動などにも参加しているため、避難者として接してはいない。今後、本人や家族等より相談があった場合のみ対応する。(北海道地方)
- 何名の避難者が移住されているのか、市から情報を得ることが因難であるため、個別に情報を提供することは難しい。全戸配布している社協広報紙で様々な福祉の情報を発信し、いつでも支援協力できる体制をとっている。(北海道地方)
- 常に注視している。現状では町の支援で十分対策がなされていると考えている。但し、要望があれば親身な対応を考えたい。(北海道地方)

- 今後、行政をはじめとする関係機関と連携を図り、支援していきたい。(北海道地方)
- 避難者も少く、貸付相談が数件あった程度ですが、今後相談があった時は、日常業務の中で対応していきたいと考えております。(北海道地方)
- 現状では、行政窓口にて支援の窓口を設けていると判断し、社協では避難者や行政からの要望などがない限りは、積極的な支援は行っていません。ただし、日常的に支援、相談にあたる民生委員との関りなどの中から、関与の必要性や緊急性などが察した場合は検討していきたいし、そうすべきと思う。(北海道地方)
- 避難者は居住しているが、行政からの情報が無いので 一般市民として対応している。(東北地方)
- 何か要望があれば協力していきたい。(東北地方)
- 震災後、転居されてきた方は少なく、元々こちらに住んでいた方々で親と同居されていると聞いております。 私たちは、その方々を特別扱いすることなく、同じ住民としてサービスを提供していきたいと思っております。(東北地方)
- 現在こちらで生活されている方は、避難者というより も転入者ととらえている。今後生活していく中で、転 入者の方々より要望等があった場合は、柔軟に対応し ていきたい。(東北地方)
- 避難された民間賃借住宅への情報・把握がしづらく対応が難しい。(東北地方)
- 避難者からの相談・要望があれば随時対応していきたい。(東北地方)
- ・ 民生委員やボランティアが避難者との交流を行っている。避難者の状況は、民生委員からの報告と行政からの報告により把握している。(東北地方)
- 当初の避難所が閉鎖された後は、多くの方々は市内の 住宅やアパートに転居されたことから、状況や実態が わからないことから、支援に関われない状況です。(関 東地方)
- 震災後、行政との連携の中で、ボランティアグループ の協力のもと、避難者支援を行う体制を組んだが、実際の活動には至らなかった。その後、単発で避難者を 励ます集いを企画したが、参加者はいなかった。現在は、 被災地の社協への支援は行っているが、避難者の直接 の支援は、行っていない。(関東地方)
- 市町村社協は、地域住民のための組織であると考えます。従って、その市町村に居住している住民のための福祉活動及びサービス提供が基本にあり、一時的に避難している場合は、相談、要望等があれば係わるのが良いと考えます。積極的に係わるかどうかは、自治体の動向次第で対応が変わると考えます。(関東地方)
- 避難者の情報が、避難先の社会福祉協議会に伝わる仕組みがあれば、もう少し速やかで公平な支援活動ができたと感じています。(関東地方)
- 避難者の情報(どの地域に生活しているのか、世帯構



成など)は、把握できていないのが現状です。その為、情報を管理している行政を通じて連携を図る事は重要と感じています。昨年度は、民間の団体が企画した交流会などの活動に対して、サポートできる部分を支援してきました。今後についてもその様な相談があった場合には対応していきたいと考えています。(関東地方)

- 地震被害そのもより、放射能汚染による被害はことの ほか難しい。帰れる見込みがないのなら、政府はしっ かりとその旨示すべきである。その上で避難者支援は あるべきだろうと思う。(関東地方)
- 複数のボランティアグループなどが、サロンや交流イベントを開催しています。社協は、これらの活動に対して支援しています。(関東地方)
- 避難者の情報が入りにくく、なかなか支援にまで結び ついていない。避難者支援に関わるボランティアグルー プ等については、広報面で支援をしている。被災地支 援や避難者支援に関して、今後できることを模索して いきたい。(関東地方)
- 行政が中心となり実施しており、本会はその協力をしていくことになっている(関東地方)
- 可能な限り支援していきたいです。(関東地方)
- 把握している避難者については、自立できているのが 確認できている。要望などあれば行政とともに協力し ていきたい。(関東地方)
- 避難者の情報を把握していないので、避難者にどのような支援が必要なのかわからない。行政が把握している避難者の情報も社協には提供不可とのこと。(関東地方)
- 今後被災者からのニーズがあれば迅速かつ柔軟に対応 していきたい。(関東地方)
- 必要があれば、支援をしていきたい。(関東地方)
- 社会福祉協議会で実施しているサービスや情報提供などは可能だが、直接の支援は難しく思っています。(関東地方)
- 避難されている方への支援は必要であると考えます。 状況が把握できていないため、現状関わることができていませんが、今後、必要に応じて対応していきます。 (関東地方)
- 避難生活が長期に続く場合、住宅確保や資金貸付などの支援に限らず、避難先となっている地域での生活や住民との関わりなど、日常生活全般への支援が求められてくると考える。本会は、日常生活における福祉に関する心配や悩みを受け付ける福祉総合相談や、ボランティアの相談受付や調整を行うボランティアセンターといった機能をさらに充実させ、行政機関や各種関係機関との情報共有や連携強化を図りながら、避難者の日常生活支援を行っていく必要があると考えている。(関東地方)
- 直接の支援はできていないが、避難者を支援活動を行なっている民間の団体に協力をしている。(関東地方)

- 避難者数は把握できているが、当事者からの申し出がない限り、住所や家族構成などについての情報が無い状況にあることと、具体的な支援の要望が見えないことにより積極的な支援活動に繋がりにくいのが現状。現状あるサービスの中で、当事者からの要望に応じた対応を行っていきたい。(関東地方)
- 避難者への対応はNPOが中心となり行政が支援している。協議会ではシルバー人材センターに、特別登録できる規程を設けた。現在は対象者なし。(関東地方)
- 行政と共同で避難者に対して御見舞金をお渡ししましたが、社協単独で避難者個々に支援していくのは個人情報等の問題もあり難しいと思いますので、社協の既存の事業(ボランティア活動等)などに参加していただければと考えております。(関東地方)
- 行政が、避難者の受入れを実施しており、相談対応及 び公営住宅等で生活している方に個別訪問を実施して いる。積極的な関わりは行なっていないが、必要に応 じ日常的な業務の中で対応していくものとする。(関東 地方)
- 昨年度は、被災者支援担当課を設置していたが、本年 度は義援金等の窓口である地域福祉課で対応すること になった。(関東地方)
- 帰郷の見通しがたたない中、Iターンで住民となった 方と同様な接し方がよいと思います。(関東地方)
- 地域の中で生活の基盤ができている中で、ボランティアさんが(悪気はない)プライバシーに関わることや必要以上の事をしてあげることがあり、苦情があったこともある。今の生活を見守りながら特別視することなく必要に応じて地域の方やボランティアさんと相談しながら支援することが必要だと考える。(関東地方)
- 行政主導で避難者支援を行っている。社協では、行政 の担当者や民生児童委員からの相談及び情報提供によ り、随時避難者支援に取り組んでいる。(関東地方)
- 社会福祉士会が行政から委託された震災避難世帯の見守り活動に対して、協力した。避難世帯の交流会の開催に伴い、民生委員児童委員協議会への橋渡しや、要介護者のいる避難世帯への担当民生委員の紹介などを行った。今後も、必要性があれば行える範囲で支援を行っていくつもりである。(関東地方)
- 行政が中心となり、生活相談支援を強化する必要がある。社協に求められていることは、地域と避難者が交流する場を設定し、避難者と住民が共につながり、安心して暮らせる地域づくりを目指していくことと考える。(関東地方)
- 社協では、転出、転入など生活状況を把握するのが困難であるため、行政主導で支援を行う必要がある。(関東地方)
- 避難者の方々は少なくなってきてはいますが、今おられる方や今後また市内にこられる方などにはできる限りの支援をしたいと思います。(中部地方)



- 社会福祉協議会としてできることやできないことでも 周りの機関とのネットワークにより支援ができる体制 づくりを進めたいと考えます。(中部地方)
- 避難者から何か要望があった際は、可能な限り支援に 関わっていきたいと思う。(中部地方)
- 現在の避難者は少数。親族の家に家族で避難しており、 地域にもある程度溶け込んでいる。行政と社協は今後 も継続して見守りをしていきます。(中部地方)
- 引き続き避難されてこられた方から要望があった場合は、できる限りの支援をすることで、少しでも平穏な日常生活を過ごせるよう努めます。(中部地方)
- 社協独自の取り組み予定はありませんが、行政及びNPO団体等の取り組みへの協力については、引き続き行います。(中部地方)
- 避難されている方々は、特別扱いされることを望んでいるか疑問です。実際、避難者への支援という具体的な活動はしておりませんが、もちろん社協の福祉サービスは全て、ご利用いただけますし、地域でのつながりの支援も行います。避難されている方もそうでない方でも、広く門戸を開けております。お気軽にご利用、ご相談いただきたいと考えております。(中部地方)
- 避難者への支援は、自治体メインに行っており、社協中心の支援活動というものは行っていない。避難者がどれくらい来られているのかも、避難者からの相談や、日常の業務の中で得られた情報しかない。避難者が来られた段階で、自治体等と連携して支援を検討すればよいと考えている。避難者からの相談があった際は対応していくが、日常業務等をとおして、生活しやすい環境を作っていきたいと考えている。(中部地方)
- 現時点で判明している避難者については、出身(被災) 地域、年齢層、定住地等の背景がバラバラであるため、 「避難者」としての一律的支援は行わず、個別の事情に 応じて対応する方針である。ただ、縁故者が近くにい る避難者については、これまでのところ特に支援の要 請はない。縁故者がないにもかかわらず当地に定住を 決めた世帯については、自治会を中心に日常の対応を している。(中部地方)
- 社会福祉協議会としては、行政が窓口となり被災者支援しているため、現在は関わっていない。行政もしくは被災者等から要望があれば、可能な限りサポートしていきたい。(中部地方)
- 避難者の方が、普通の平穏な暮らしが送れるよう、避 難者の方のニーズに沿った支援を考えています。(中部 地方)
- 必要に応じて、要望があれば対応すべきだとも思っていますが、個人情報保護の関係から、行政から避難者の具体的な情報は入ってきません。今回の調査のため、避難されている方がいるかどうかという照会に対し、「ある」という回答はありましたが、具体的に住所や氏名などについての情報は全くありません。対象者の方

- が支援を求められて初めて対応できるというのが実情です。現在、避難者からの支援の申し出はないことから、 日常生活上は特に問題な無いのだろうと推測しています。 将来、具体的な問題が発生してから、今ある制度をどのように適用させて対応していくかということを考えていくことになると思います。 (中部地方)
- 避難者が何名いるのかという実態を把握しきれておら ず、サロン活動の中で、ボランティアから「被災地か ら避難されていて、知り合いがいないとのことで入会 された方がいる」いう話を聞く程度であり、その把握 も担当者によるところがある。そのような状態の中で、 避難者への支援をどう展開するのがいいのかわからな いが、その当事者・地域の要望を聞かずして、社協と して何かするのも違う感じがすると担当としては思う。 また、避難者の支援については、行政が支援をしており、 その関係からも社協としては行っていない理由の一つ でもある。受け身の状態であるかもしれないが、もし も社協として行うのであれば、現状としては避難者か ら、声を出してもらい「避難地に知り合いがいないので、 出会える場がほしい」という要望があれば、サロンや 会食会、ボランティア活動、福祉教育等、さまざまな ところにつなぐということも考えられ、また新たな支 援として行っていく必要もあるかとも思われる。そし て今後、さらに必要性を感じる状態になれば、行政と 連携し、地域に避難者が何名いるのか、何を必要と感 じているのかの実態調査から始めることが必要である かと思われる。(中部地方)
- 避難者より問合せがあれば、支援の情報を提供できる。 行政が支援の窓口になっており、そこでやり取りがな されている為、こちらまで支援情報などが降りてきて いないのが現状(中部地方)
- 関係機関や避難者より要望等があった際には関わっていくべきと考えています。社協としてできることを行っていきたいです。(中部地方)
- 行政が取り組んでいるものに関し、必要に応じ対応し、 相方調整を図って進めていく。(中部地方)
- 支援に向けての各団体との情報共有に向けた取り組み を検討しなければならないと思う。(中部地方)
- 避難者の方の声があれば、積極的に関わっていきたいと思っています(中部地方)
- 今までは交流会をボランティアが主催し、その後援を 社協が行ってきた。避難世帯には行政が直接支援を行っ ているため、今後も同様の関わりで行っていく予定。(中 部地方)
- 避難者支援は行政主導で行っている。災害発生直後の 避難所を開設していた頃は、避難所の運営協力として ボランティアの調整等を行っていたが、避難所の閉鎖 に伴い一応の終了とし、日常の業務での対応すること とした。(中部地方)
- 以前いた避難者は、地縁を頼って来られた方で、身寄



- りのない方だったため、住む場所、学校、仕事、生活 費などの支援を行いました。現在いる避難者には家族 がおり、親戚もいるため、平常の支援で良いと考えて います。(中部地方)
- ・ 避難者の居住地の行政機関が主体となり、避難者の生活課題を把握、整理し、避難者の支援ニーズに対応する機関を調整の上、各支援機関の役割を明確にして対応していくことが重要だ。(中部地方)
- 避難された方々にあった支援があると思います。行政 からの情報公開はなく、直接支援はできませんでした。 おそらく静かに見守ってほしいとのご希望だと察して おります。(中部地方)
- 少数の避難者がおり、見舞金申請の受付を行い、困り 事などを聞き入れ、必要なときには支援していくこと の相互の話し合いはできている。避難者が増えれば、 サロン等を開催する必要性は常に持っている。(近畿地 方)
- 市町単位では避難者数が限られているので、県域での 支援の連携が必要。(近畿地方)
- ・ 実際に関わった避難者の方の声に、「被災者として特別 視するのではなく、他の住民と同じように、当たり前 に地域の一員として迎え入れてくれるところに腰を下 ろしたい」というのがありました。また、他の方の声に、 「大丈夫ですか?という声に急き立てられているような 気分になる。色々なことを飲み込めるまで、ただそば に居てくれるだけでいいのに・・・」というのもあり ました。それらの声を受けて、大規模なイベント等に よる支援ではなく、地域の住民として一人ひとりに向 き合い、特別視せずに支援していく方策を選びました。 (近畿地方)
- 避難者の数が少なく、通常業務の中で対応している。 福祉資金の貸付をした世帯の中に自己破産されたケースがあることを知り、もっときめ細かく支援ができなかったのかと後悔している。(近畿地方)
- 行政の対応が迅速に行われたため、社協は住民から寄せられた避難者支援のための寄付金で支援を行ってきた。現在は、避難者から社協に相談があれば対応することとしている。(近畿地方)
- 市町村間での温度差がある。避難者の人数が少なく、 避難者支援がしにくい環境の市町村もある。避難者支 援については、市町村間で連携することの重要性を感 じる。(近畿地方)
- 特に今回のような長期化が見込まれる避難者への支援 については、継続的支援を可能とするためにも、行政 の動きと連動した支援体制づくりが重要と考えます。 (近畿地方)
- 避難者の出身地が多種多様であり、何より「避難者の 思いは避難者にしか分からない」という視点を第一に、 関係機関と協働し、様々な支援活動を継続していくことが重要であると考えます。(近畿地方)

- 日常業務の範囲(一般区民と同じ扱い)で支援は行う。 避難者限定の支援は予定していない。(近畿地方)
- 避難者の把握ができておらず、どうかかわったらよい か模索しています。被災地や原発に対する関心の薄れ から、被災者や帰宅が困難な方々に対する地域の合意 形成にとりくめていないのが実情です。見えづらい、また把握していない現状をどのように改善するか、ご 指導をお願いします。(近畿地方)
- ・ 避難者の生活は大変であると思うが、特別視せずに現 行制度の中で必要があれば対応していきたいと考えて いる。(近畿地方)
- 避難されている世帯から相談や要望等があった場合は、 関係する機関や団体、地域住民(ボランティア)等と 連携しながら、支援をしていきたいと思います。(中国 地方)
- 現状では、避難者数は少数で、いずれもご実家への一時避難であり、要望等はあがっていない。(中国地方)
- 東日本大震災発生から、約2年が過ぎた現在でも、避難生活を余儀なくされている方が多数いる中、町内でも原発事故の影響に不安を抱えた家族等が、父親と離れた生活を送っている。ニーズに地域社会の資源につなげ、最大限に活用できるような働きかけが社会福祉協議会の大きな役割のひとつであるといえる。被災された方々の心の痛みや、計り知れない今後への不安が推測される中で、自治体や地域住民、ボランティアグループ等と連携し、助け合いながら落ち着いた生活を送れるような支援をしていくことが大切である。(中国地方)
- 避難者が少なく、いずれも、親元への同居ケースであった為、支援を求められる事がなく、現在に至っているのが現状です。(中国地方)
- 要望や必要があれば、積極的に関わるべきと考えます。 (中国地方)
- 避難者の情報を把握しているのは行政であり、当事者 の希望が、「そっとしておいてほしい」であれば、情報 が全く入らず働きかける事もできない。直接の支援が 難しい場合、知らない土地で過ごす不安を和らげる為 の支援を考えたいと思う。(中国地方)
- 支援の内容が分からない。どの様な支援を求めている のか分かりません(中国地方)
- 避難者にも支援が必要な方とそうでない方が想定される事から、当事者からの要望があれば積極的に関わっていく事が必要と考える。(中国地方)
- 避難者より支援の要望、相談がある場合に、通常の業 務で対応します。(中国地方)
- 避難者への本協議会対応は、避難移住時の見舞金と生活情報の提供。避難者は前向きに近隣市の当事者と活動をともにし、自治体や地区民生委員とつながりをもって生活されている。本協議会としては、今後も避難者の方の日常生活支援・必要性があれば、通常業務とし



て対応していきたい。(中国地方)

- 避難者はほとんど無いに等しく、当初想定したものと は全く違った現状です。(中国地方)
- 地域から要望があれば関わっていく。(四国地方)
- 避難者について、プライバシーの保護を優先するという方針もあり、積極的に支援するというより、緊急を要する場合や本人の求めに応じた対応に留まっているのが現状である。今後、社協としての支援については、行政やコミュニティ(自治会・地区社協等)との情報交換などを通じて、必要なことを随時行っていくことになると思われる。(四国地方)
- 社会福祉協議会へのニーズがあれば、支援を行いたい。 (四国地方)
- 行政等の要請があれば、連携、協働して、必要な支援 を行うことも考えられる。(九州地方)
- 複数家族がいらっしゃる「らしい」との情報しかなく、 交流や支援を実施しようにもその手段がない状況です。 行政からは個人情報保護の壁があり、こちらから情報 を入手する手段がかぎられています。福島の子どもを 夏休みにキャンプに招待したりするなど積極的に活動 をしてきましたが、避難している方々へのアプローチ の手段がわかりません。情報をどのように取得してよ いかに困っているのが現状です。(九州地方)
- 地域住民のひとりとして、関係機関との連携の中から、 支援できることから取り組んで行きたいと考えていま す。(九州地方)
- 「避難者」から「地域住民」へ、スムーズに移行することを支援できればと考える。(九州地方)
- 当分の間は行政で支援する。(九州地方)
- 避難は2世帯のみ。(九州地方)
- 震災直後は見舞金の手続き窓口となっていたため、避難者からの相談も直接あり、公営住宅への入居やサポートセンターの利用紹介などの個別支援を行っていたが、現在は、直接来所されることはなく、東北出身者から当時者の情報をいただくことが中心である。避難者を支援する団体と連携しての活動は考えられる。(九州地方)
- 避難者として捉えるのでなく、一住民として対応を心掛けることが必要かと思います。避難者が自立してできる分については尊重して「自立に向けた支援」を行って行きたい。支援の手を差しのべすぎて「支援漬け」になってしまい、自主性を無くしてしまった方々のお話しを耳にするので「後方支援」のスタンスで今後も対応したい。(九州地方)
- 生活福祉資金(臨時特例つなぎ資金)の貸付への相談業務のみで、他に支援は行えていない。(九州地方)
- 避難者へ行政から見舞金の支給があり、定住に向けて 生活されていらっしゃるようです。社協として、対応 出来ることがあれば関わっていきたい。(九州地方)
- 要望があれば、日常業務の中で必要に応じて関わるべ

- きと考える。震災から2年以上経過しているため、生活基盤が出来ていると思われる。(九州地方)
- 地域の自主団体が住まいの手配の支援等をされていた様です。微力ですが、周知のお手伝いをさせて頂きました。社協としては、日常業務の中で必要に応じて関わるべきと考えます。(九州地方)
- E. 「避難者はいない(わからない)・積極的」のご意見
- 避難者支援については積極的に行なっていきたいが、現在、当社協所有の住宅や施設が無い。そのため避難者の受入れについては当社協単独で決定できるものではないため、行政との協議が必要になる。その他、物資の提供などの支援は可能です。(北海道地方)
- 社会福祉協議会は、避難者の支援に関わるべきだと思うが、小さな社協では出来る事が限られ、出来ない事の方が多いと思います。(北海道地方)
- 支援に対しては前向きではあるが、避難されてくる方がいない以上、何も出来ないというのが現状です。(北海道地方)
- 避難者の情報が入ったら支援を行う。(北海道地方)
- 避難者がおり、その状況が自治体と共有できれば積極的に関わりたいと思っています。(北海道地方)
- ・ 社会福祉協議会は、災害時における対応に不慣れであることや、災害があった場合に社協として何をすべきかが理解されていないことから、今後は、都道府県社会福祉協議会が主体となって、災害(震災)対応に係る研修会を開催し、災害(震災)等に対応できる職員の育成が必要と感じています。東日本大震災における被災地の仮設住宅や日本全国に避難されている避難者のケアを含め、地域福祉に携わる社会福祉協議会が協力できることは沢山あると思われます。(北海道地方)
- 行政では避難者を把握しているのではないかと思われます。以前、避難者に提供する居宅の清掃について、応援要請を受けて協力しています。しかし、守秘義務により避難者の所在は不明、避難者からの相談等もないため、支援を行っていません。(北海道地方)
- 避難先として当地を選択していただけるのであれば、 積極的に関わりを持っていきたいと思います。(東北地 方)
- 避難者の支援が必要となった時、本会の全てのマンパワーを投入して対応したい。(東北地方)
- 災害弱者に対する支援体制確立のため、広く情報収集 を継続して行っていきたい。(東北地方)
- 津波により尋大な被害を受け、家を流された方を中心に、今も仮設住宅での生活が続いており、全力を挙げて支援にあたっている状況です。県外からの避難者も中にはいると聞いていますが、特に特別扱いはしておりません。(東北地方)



- 行政その他関係機関団体との連携を密にとり、支援に 携わっていくことが重要。(関東地方)
- 避難者数、家族構成等をより正確に確認することにより、支援方法が変わると思う。(関東地方)
- 避難者が来た場合、健常者か要援護者か把握が急務と考えている。例えば、高齢者や障がいの有無、妊婦、幼児等様々な状況を考えての体制や支援が必要とされ、自治体、専門職やボランティアなどの協力が不可欠である。その際に社会福祉協議会で何ができるのか、どこまでできるのか明確にしなければならない。現在、避難者はいないが自治体と連絡を密にし、今後の災害を想定して避難者受入れ準備しておくべきである。(関東地方)
- 行政との連携の中で社会福祉協議会として協力できる ことを協議すべきと思う。(関東地方)
- 震災直後より、情報提供をはじめ支援物資の配布、訪問を通してのニーズ聞き取り調査、地域のサロン活動や交流イベントの開催など幅広く支援を行ってまいりましたが、大半の方が元の居住地に戻られました。また、残られた方もこちらでの生活が徐々に落ち着き、「避難者」ではなく地域住民としての生活を望まれる方が多いことから、現在は特別な支援を行っておりません。今後もし避難者の方々に対し何かお手伝いできることがあれば、積極的に支援していきたいと考えております。(関東地方)
- 以前、「避難者交流会」を開催したが、同じような悩み を抱えた避難者同志の交流は重要だと感じた。そこで の課題等を関係機関につなぐ役割を行うことができれ ばと思う。(関東地方)
- 以前避難されていた方が住居や仕事先を探していましたが、希望に合うところがなかなか見つかりませんでした。出来る支援がなかったので申し訳なく思っています。身近に避難されている方がいれば積極的に関わって行きたいです。(中部地方)
- 避難者が現在のところいないと思っているが、確実なところは確認出来ていない。(確認していない)もしも一人でもいたとしたら、状況を確認し、支援が必要であるかどうかを把握しなければいけない。(中部地方)
- 全く避難者がいない(少ない)市町村が、避難者が多数いて手が回らない市町村の支援活動をサポートする 仕組みがあるとよいと思います。(中部地方)
- 避難者が来られることがあれば、自治体等と協力して 対応していきます。(中部地方)
- 行政との情報共有、連携が上手に取れていない。(中部 地方)
- 要望があれば積極的に支援に関わりたい。(近畿地方)
- 直接の支援の可能性はないが、まだまだ生活の再建ができていない方々があるということを、住民に伝え、 寄付などを募ることで、せめて、間接的にでも応援できれば、と考えている。(近畿地方)

- 今後、避難者の情報や実態がわかり次第、積極的にかかわっていきたい。(近畿地方)
- 避難者への支援依頼があれば対応する。(近畿地方)
- 東日本大震災から2年が経過し、メディアを通じた被災地の情報が徐々に減ってきているように感じられる。 発災直後より義援金を受け付けてはいるが、月日の経過とともに減ってきている。一昨年度、市内に避難されている広域避難者に対し見舞金を配付したが、申請方式に変更した昨年度は、申請件数がゼロ件だった。 現在も避難されている方がおられるようであれば、当事者同士が交流できるよう企画検討を行いたい。(近畿地方)
- 計画としては体制をとっていないが、要請があれば即 応し、準備が必要となれば体制を整える。(近畿地方)
- 福島からは遠方であるため、避難者の動向や現状が把握しづらいです。空き屋の提供など、支援の声はあがるものの、避難者との接点があまりなく、支援に結びつけられていないのが現状です。(近畿地方)
- 行政と一緒になって、こちらでの生活に不安がないように、また、孤立しないように支援をして行く必要があると思います。(中国地方)
- 避難者が当地で居住された場合は、行政との連携により、避難への支援を行ってまいります。(中国地方)
- 東日本大震災で被災された方への支援については、行 政が相談窓口を設けており、相談内容に応じて関係す る担当課との調整をされることになっています。例え ば、福祉関係での相談内容であれば、生活福祉課、高 齢者福祉課等の関係課で対応され、さらに必要に応じ て、社会福祉協議会との連携のもとに必要な支援を行 なっていくことになります。これまで東日本大震災に ついては、現地への職員・ボランティア派遣の協力や、 義援金送付等による支援が中心であり、被災地から遠 隔であることや、これまで行政との具体的な協議等も なかったことから、このことについて内部できちんと 議論してこなかった反省点があります。当方が承知し ていない避難者もおられるかと思いますし、ここは原 発が立地されている地域でもあり、私たちの地域にお いても、今後そうしたケースが出てくることは充分に 想定されます。社会福祉協議会として、広域避難者へ の支援について、災害ボランティアセンターマニュア ルの見直しと併せ、具体的に検討したいと考えていま す。(中国地方)
- 社協として出来ることは、積極的に行いたいと考えている。(四国地方)
- どういった支援が求められているか、また、現在まで どのような支援が続けられていたかも、遠方のため知 らない事の方が多く、こうした取り組みが重要に思わ れます。(四国地方)
- もしも、避難者の方が引っ越して来られた場合は、情報提供をはじめ、支援を行うつもりです。(四国地方)



- もしも、避難者の情報があれば、地域と連携して全力でサポートしたい。(四国地方)
- 避難者の現状及びニーズを把握して住民の方々と協力 して避難者支援への方向性を固めていこうと考えてお ります。(九州地方)
- 原発が立地されているため、こちらに避難されることは考えにくい。あってはならない事ではあるが、万が一、原発で事故が起きた際、社協として避難者をどう支援して行くか考えていく必要がある。(九州地方)
- マスコミ等で流される情報や被災地社協ボラセンの職員等から話を伺う時、自分達社協マンや全国の有志の方々の支援が、困っている方々へ届いているのかを疑問に持つと同時に、国に対する心なき対応に憤りをさえ感じている。国の対応に対し、JCNを通じて早い時期に復興ができるよう働きかけをお願いしたいと思います。(九州地方)
- 避難当事者がいたら、積極的に支援に関わるべきとは 考えていますが、押しつけにならないように支援すべ きと考えます。迷惑にならない支援を心がけていきた いと思います。(九州地方)
- 避難している方が居る場合には、支援に関わることを 考えています。(九州地方)
- 現在、避難者がどのようなニーズを抱えているのか把握できていません。受動的な対応で申し訳ありませんが、今後、支援できることがありましたら、避難者支援を行ってまいりたいと思います。(九州地方)
- 単独ではなく広域的に関ることが出来るのであれば役に立ちたい。(九州地方)
- ・ 日頃から行うべき地域福祉活動の延長線上で取り組む べきだと考えているが、その関わりについては出来る 限り積極的に関わっていきたいと考えている。特に今 回の震災や原発事故による避難については、本来ある 居住地に住めず、本人が心ならず決断した避難で、土 地勘のない今まで保持してきた社会関係の多くが遮断 された場所で、併せて先が見通せぬ不安も抱え心身共 に疲弊している方が多い状況であることを鑑みても、ある種特別な存在として見守る必要があると認識して いる。そのため、避難者が見知らぬ土地でも安心して 生活を送っていってもらえるよう、他の住民方々と変わらず「寄り添う」姿勢を前面に打ち出し、表出したニーズと合わせ、心に潜む隠れたニーズを拾い出すことも 心がけ、個々が持つ福祉ニーズを充足させる支援を行っていきたい。(九州地方)
- F.「避難者はいない(わからない)・要望(日常)で」のご 意見
- もし避難者がいて、セーフティーネットに関わることがあれば対応する。(北海道地方)

- 万が一災害に備えて、避難所の指定を受けていますが、 社協としての役割が今のところ明確になっていない。 しかしながら日頃から準備しておく必要を感じていま す。(北海道地方)
- 避難者の受け入れはできても、働ける場所がない。精神的に負担に感じる事が多いのではないか。(北海道地方)
- 避難者からの要望があれば支援を考えていきたい。(北 海道地方)
- 避難者が現れた場合、その都度最良と思われる支援を 検討し、実践していくべきだと考えている。(北海道地 方)
- 現在該当者がいない。今後該当者が出た場合には行政 と連携しながら取り組んでいきたい(北海道地方)
- 基本的に地域に住む住民という視点での対応となる。 生活上の問題があれば支援するもので、特別視はしないが、避難者特有の生活課題があるとすれば、その対応に関し検討する必要はあると思う(北海道地方)
- 現在、避難者への支援・計画は設けていないが、避難 地域において孤立等を防ぐためにも、自治会長・民生 委員等と連携を図るとともに、情報の提供を行ってい きたい。(北海道地方)
- 住宅、就業、世代・家族構成に対応すべき準備・体制等、協議会独自の判断は難しいものと考えています。受け入れや支援については、双方の自治体との連携が最重要と判断します。(北海道地方)
- これから避難してくる者がいるのかはわからないが、 避難者があれば、役場や関係機関とともに避難者の意 向に十分配慮し支援していきたい。(北海道地方)
- 現在の職員体制で、可能な範囲で支援に協力していく ことが望ましいと考える。(北海道地方)
- 震災発生から2年が経過し、行政やNPOを中心とする避難者支援が継続して実施されてきたことにより、本会への避難者からの相談や問い合わせがほとんど寄せられることがなくなった、との認識に至っている。この間、義援金の取扱い、生活福祉資金や独自の小口資金の貸付相談、行政が設置した被災者相談窓口の情報提供などを行ってきたが、思いのほか相談が来なかった経緯がある。今後も、日常業務の中で必要に応じた対応をしていくことで避難者の支援活動につなげていきたい。(北海道地方)
- 震災後は、貸付、物資支援他、行政等との連携のもと、 避難者支援を行っていたが、2年を経過した現在、「避 難者」ということでの名目による直接的な支援はない。 (北海道地方)
- 基本的に支援に関わるべきと考えているが、本会は人的にも限りがあり、行政と連携し必要に応じてボランティアセンターの協力を得て支援をしたい。(北海道地方)
- 自治体より避難者情報が得られない中、特に「避難者」



- 向けの支援は行なっていない。個別に生活福祉資金の 相談・貸付で対応したケースはある。(北海道地方)
- 本会として、過去において、被災地にランドセルや尿とりパットを送った経緯がある。また、支援する必要があるかどうか、いくつかの被災地社協に連絡をとったが、個別の支援は必要ないとの返答があった。市民からは、食料品や衣類等の寄附の申し入れの問い合わせが多く、行政との調整が重要であると感じた。(北海道地方)
- 避難者のすべてが転居してしまい、連絡をとることが 難しい状況である。職員数も少数であるため、要望が あった場合は、可能な限り支援したい。(東北地方)
- 避難者に対する情報提供は必要。交流会でのリフレッシュやその機会での相談対応なども重要。(東北地方)
- これからでも避難される方がいて、要望あった場合は相談に応じたい。(東北地方)
- 避難生活が長期化するに比例して、支援の熱は冷めつつあると感じていますが、そのような中でもできる範囲で支援に協力したいと希望する人たちは、まだまだ多くおります。そのニーズをつなげていく役割は重要であり、被災地の情報を伝え、参加できる活動につなげていくことが必用だと感じています。(東北地方)
- 親戚があって一時的に避難していた方はいたが、家族 の支えのもあり、すでに転居されている。(東北地方)
- 被災地から離れているため、現在避難されている方は おりません。把握している限りですが、昨年3月まで は1世帯いらっしゃいましたが、支援の必要の無い方 でした。今後、近隣での大規模災害が発生し、当町に 避難される方がいた場合、その災害の状況、避難者の 状況に合わせて社協として支援できればと考えます。 (東北地方)
- 発災当時は行政からの情報で避難者を把握できたが、 現在は把握できない状態である。(東北地方)
- 避難者数は少ないが、関係機関と連携し、必要に応じて支援して参りたいと思います。(東北地方)
- 避難者の実態状況に関する情報提供や要望等により必要時には対応して行きたい(東北地方)
- 避難者からの要望があれば、できる限りの支援をさせていただく必要があると思います。(東北地方)
- 市町村ごとの格差が生じないよう、充分配慮すべきである。(東北地方)
- ・ 避難者が当地域を訪れた際、その窓口となる場所(窓口)や相談援助体制(行政・社協双方の担当部署)、支援方法や内容・財源などは、未だ周知徹底や整備改善の余地が多々ある。社協の福祉窓口だけで対応する事は不可能であり、行政の防災担当課や教育委員会(避難場所である学校管轄)などとの連携は不可欠である。また、東日本大震災に際しては、不動産や小売・流通・通信など多岐にわたる分野の支援要請が寄せられたことから、更に広い範囲での支援体制を模索する必要を感じ

- ている。(関東地方)
- ・ 社協も日常業務がある中で、今後はニーズに応じ日常 生活の中で支援に関わっていきたいと考えます(関東 地方)
- 今回、東日本大震災によって避難されていたケースも 少数ありましたが、本会へ支援などの要望がなく、主 に行政が対応していたため、本会としては支援を行い ませんでした。現在、当地には避難者はおりません。 要望があった際には都度対応できるようにしておりま す。過去、他の自然災害で避難されてきた方には支援 したケースがあります。(関東地方)
- 本会では、ニーズがあれば関わる予定です。避難している方がいないということで、全く関わりがないというのが現状です。(関東地方)
- 生活福祉資金の貸付や住宅の斡旋など、緊急性による 要望には暖時に応えてきたが、積極的に当会からニー ズを調査する等の活動は出来なかった。今後は、行政 等と連携をとり、支援強化に努めていきたいと思いま す。(関東地方)
- 震災当時、体制を整えようとしたが、原発事故地から近いこともあり、希望者がいなかったと聞いている。 当社協としての支援は、今のところ協議されていないが、行政と協働での支援活動を展開していくと思われる。(関東地方)
- 東日本大震災における避難者がふたたび訪れた際には 積極的に関って行く。また、今後予想される大地震が 発生した場合には、行政や関係機関と連携を取り、か つ防災計画や関連諸規程などに基づいて支援を実践し ていく。(関東地方)
- 発災直後は、行政が避難者を受け入れたこともあり、ボランティアセンターを立ち上げ、ニード調整や緊急小口資金の対応などを続けていましたが、現在は特にありません。地域の行事等に避難者を招いていらっしゃる例があるので、個別に相談があれば日常の業務の中で対応していきたいと考えています。(関東地方)
- 行政との連携がないと、社協独自の取り組みはしづらいと思います。(関東地方)
- 現状、避難者がいるという情報が把握できる状況にはない。特にどこからも情報が入ってこない。そのため必要性を認識できず、支援にもつながっていない。避難者への直接的な支援というよりも、様々な団体による被災地の品物の販売など、復興支援の活動が多く行われており、社協としてもこういった動きを後方支援していきたい。(関東地方)
- ここも被災地ですので、避難者への支援よりは復興が 優先になっているのが現状です。(関東地方)
- 避難されている方々が一時避難なのか、それとも移住なのかを含めて、避難者についての状況は一切情報がありません。従って、日常業務の中で相談内容に応じて対応していくしかないと考えています。しかしなが



- ら、相談者が避難者で、困窮している原因が避難したことによる部分が多いのであれば、社協のネットワーク等を活用し、積極的に情報提供すると共に、本会の事業〈ボランティア活動の斡旋、資金貸付事業の紹介等〉の利用を促すなど対応策を講じるつもりです。(関東地方)
- 震災後、避難された方(避難所・借上げ住宅等)に対しては、地域住民と共に積極的に関わっていく必要があると考えるが、時間が経ち生活拠点を移した避難者に対しては日常業務の中での対応を考えております。(関東地方)
- 避難者が、公共の仮設住宅等に入居する場合があれば、 ボランティア等により支援を考えていかなければなら ないと思っています。(関東地方)
- 「特別視」は差別につながると思います。社会福祉協議会としては、ノーマライゼーションの考え方に基づき、 避難者であっても特別視せず、同じ地域に暮らす人と して関わりが持てたらと思います。(関東地方)
- 避難者が当該地域にあった場合は、自治体が情報を発信し、支援の場を設けることが必要。その上で、自治体と連携し、社協として出来得る支援策を講じることが望ましいと考える。(関東地方)
- 「避難者を特別視せず、日常業務の中で必要に応じて関わるべき」が基本的な考え方です。受け入れ地区ではないこともあり、また自主的避難者の実態はわからないのが実情です。そのような状況で、積極的な避難者への支援はできていないというのが当会の現状です。被災地への支援は、いままで積極的に行ってきました。今後も継続的な支援を考えていきたいと思っています。そのため情報収集はしております。(関東地方)
- 行政が中心となり、半年程度であったが対応してきた。 長期避難にも対応できるよう、行政、社協など総合的 支援が出来るような体制づくりが必要と思われる。(中 部地方)
- 行政、社協間でスムーズな対応ができないことが考えられるため、避難者が困らないように窓口と対応について協議が必要と思っています。(中部地方)
- 避難者があきらかに少ないこともあり、相談や要望は 現在ない。(中部地方)
- 避難者がいないため、特に支援は行っていない。今後 避難者が来るとしても、少人数かと思われるので避難 者個々に対応した支援を行いたいと考えている。(中部 地方)
- 避難者の状況把握を行い、その上で、日常業務の中で、 必要に応じて支援をしていく体制が求められる。その ためには、地域の見守りネットワーク組織を活かして、 日頃の見守りの対象に含んだ支援を実施する。(中部地 方)
- 避難者が来た事がないので、どの様な支援が必要かわからない。(中部地方)

- ニーズがあれば関係諸機関と連携をとりながら支援を していきたい。(中部地方)
- 現在避難者の方への関わりがない状況ですが、問い合わせなどがあった場合は普段から社協が行っている様々なサービスに結び付けるよう迅速に対応していきたいと思います。(中部地方)
- 現状に合わせてどのような援助が出来るか社協内で検 討し、他所とも連携しながら避難者の方々の生活を支 えられるようにします。(中部地方)
- 今のところ、対象となる方がいないと思われるので、 必要があれば対応していきたいと考えています。(中部 地方)
- 実態が把握できておらず、必要に応じて行政と連携する中で支援が必要であると考えます。(中部地方)
- 避難者の状況把握が非常に難しく、支援計画が立てに くいのが現状です。(中部地方)
- 社協単独で支援を行うには、実態把握が難しいことも あり、行政や近隣市町社協等関係機関と連携を取りな がら支援をして行きたいと考えます。(中部地方)
- 避難者の状況がわからない。総合相談窓口の中で相談があれば対応をしていきたい。被災地での支援活動は行っている。(中部地方)
- 社会福祉協議会としてどこまで関っていいのかという こともあるし、行政からはこちらから問い合わせする まで情報をいただけない。民生委員の事務局もしてい るが、避難者の避難地区や人数等について、行政から の情報を流していただけであった。現在も、どのよう な状況か聞いていないし、分からない。避難者の方々が、 安定した日常生活をされているよう願っている。(中部 地方)
- 必要に応じて検討したいと思います。(中部地方)
- 行政等とも連携をとりながら、支援の要望等があれば 協議し対応をしていきたいと思う。(中部地方)
- 現在、避難されている方はいません。避難されている 方からのニーズがあれば社協として対応すべきだと思 いますが、現状では動きはありません。(近畿地方)
- 避難者から要望があれば、積極的に支援を実施する。(近 畿地方)
- 当会では、当時、福島県からの自主避難者の方や、支援団体の方からご相談をいただいたことがあります。 一時的に滞在した後、転出されたり、受入を検討したが取りやめられたり、現在はごく少人数の方が生活をされている状況です。その方々については地元自治組織の中で一般の住民の方と同様に生活されている様子であり、特にニーズは把握しておりません。今後も区長、民生委員等と連携して見守りや声かけなど日常生活支援を継続する予定です。(近畿地方)
- 現在その状況にないが、そういう方々の情報が入れば 個々のケースにより対応していきたい(近畿地方)
- 現在は避難者がいないため取組みはできていない。民



- 間の団体が受入れを行っており、当協議会はその活動 を支援している。(近畿地方)
- 実際のところ、避難されている方からの要望がない、 というよりも市内にいらっしゃるのかがわかっていません。昨年度までは、緊急時の対応を含め関わっていましたが、現在はない状況です。今後、必要に応じ支援も含め、対応することはできるよう、体制は用意しています。(近畿地方)
- 東日本大震災に限らず避難者の把握が出来、社協に対して支援に対する要望があれば行うべきであるとは思うが、社協としては地域福祉の推進を担うべき機関であり、行政とは違い積極的な支援は難しいと考える。(近畿地方)
- 現状では、特別に避難者支援行う予定はないが、ニーズがあれば検討して、対応したいと考えています。(近畿地方)
- 市内に避難者がいるかどうかの実態がつかめていません。また相談や問い合わせもないのが現状です。今後、 そのような相談等があれば、個々に対応していきたい と考えています。(近畿地方)
- 要望があれば、いつでも応じる用意はあります。(近畿 地方)
- 今後、必要に応じて、支援に関わることもあると考えている。(近畿地方)
- 公的サービスがまず支援を行い、谷間を埋める必要は あると思う。復興が進まない中、支援に協力できる事 は行っていきたい。現状では避難者の情報は全く入っ て来ない。(近畿地方)
- 避難者がいらっしゃるかどうかわかりません。(近畿地方)
- 避難者について十分に把握しきれていない。避難者の 自助グループの立ち上げや運営補助などの支援は必要 ではないかと感じているが、広域的な取り組みになる のではないかとも感じる。現状本会が把握している世 帯は、地域のサロンに参加され関係づくりが出来てい る。(近畿地方)
- ニーズ等があれば支援について検討したいが、実態が 把握できていないのが現状である。(近畿地方)
- 避難された方々が一刻でも早い時期に住みなれた自宅 (故郷)に帰ることができるよう願うと同時に、できる 限りの支援をしていきたいと思っています。(近畿地方)
- 現在は、直接避難者の方と接する機会は無いのですが、 避難者の方が来られた時には、区別や差別される事な く、同じ地域の住民として安心して暮らしていただけ るようにサポートしていきたいと考えています。(近畿 地方)
- 支援が必要とされる避難者が存在するのであれば、行政と共に必要に適した支援方法を考え社会福祉協議会として支援するべきだと考えます(近畿地方)
- 避難された方があれば、要望を伺い、必要とされる支

- 援があれば協力を惜しまない。(中国地方)
- 本人の現状や将来への希望や意思を尊重し、行政や関係機関と一体的に支援する事が重要と考える。(中国地方)
- 転居等の情報は行政(市役所)にあるため、行政との 連携が不可欠である。(中国地方)
- 必要があれば、避難されている方へ出来る限りの支援 は行っていきたいと考えておりますが、現状では避難 者の情報を把握していないので、具体的な活動等は行っ ておりません。(中国地方)
- 当会独自では転入の情報も入手できず、担当地区民生 委員にさえ転入の情報がないので、的確な把握は困難。 就学中の児童・生徒がいる場合は比較的早く情報が伝 達されるが、その他の場合は難しい(中国地方)
- 避難者の状況や実態がわからず、何もしていない状況 です。資金面など余裕はないが、できることがあれば、 協力して取り組みたいと思う。(中国地方)
- ・ 避難者の支援とは、日常生活全搬を支える事で、公共 交通の利便性、仕事、住宅事情等、様々な条件の整っ た地域で生活していく事が、将来的に避難者への支援 につながっていくと考えています。(中国地方)
- 避難者のニーズに合った支援をするべきで、押し付けるのではなく、寄り添う支援をするべきだと思われる。 (四国地方)
- 避難者への生活支援という面で、社会福祉協議会の役割は重要だと思います。現在まで、東日本大震災関連での避難者はいないと認識しておりますので、具体的な支援を行なっておりません。(四国地方)
- 避難者からの要望があれば何らかの支援に関わるべきだと思うが、中には支援を必要としても遠慮して要望が出せない場合もあると考えられるため、民生委員に訪問してもらう等何らかのアプローチは多少なりとも必要だと思う。(四国地方)
- 支援の実績がないことから、具体的な回答にはなりませんが、心身、経済的にもかなり疲弊されている状況であると想像できるので、避難された方の地域特性等に十分配慮したニーズ把握に努め、必要な支援を行えるよう、利用できるサービス等の情報提供や相談等、地元の人材や関係機関等の連携を図り、おたがいさまの気持ちで温かい支援を行えたらと考えています。(四国地方)
- 避難者がいるか確実な情報はありませんが、今後、そのような方がいて、本会業務に関係する支援の要望があれば支援を行ないます。(四国地方)
- 被災地より遠方のためか支援が必要な避難者の存在を確認できていません。仮に避難者が存在し、何らかの支援が必要であれば、その状況に応じて社協としてできる支援は必要だと考えています。(四国地方)
- 行政からの要請があれば、協議し、できうるかぎり支援をしていきたい。(四国地方)



- 身近な友人や親類、被災地でのボランティア活動に参加した人は別として、福島から遠く離れた九州では、原発事故そのものが終息したかのように思われている人も少なくありません。それは、無味無臭の放射能が子どもたちに与える影響を思い悩んで遠い地に避難されている方に対しても同様です。そうした風潮にあることが、避難者、被災者であるという声を上げにくくしていることが当然考えられます。本来、社協は事業として、そうした被災者への支援に取り組むべき団体であると考えますが、これまで伝えられてきた震災に関する様々な情報が、不正確で不誠実に伝えられてきたことにより地域には「温度差」が生じています。これは事業を考える以前に大きく困難な課題です。(九州地方)
- 面積は広いが人口が少なく高齢化が進んでいる。都会への転出も目立ち、廃屋もあるが、買物等生活面に支障がある為、避難の受け入れは、条件面で厳しいと思われる。(九州地方)
- 現在のところ、避難者への支援については直接的なものではなく、義援金の募集の延長などを実施していく予定である。(九州地方)
- 現在避難者はおられないが、今後住まわれ、要望等が あれば社協として出来る支援を行いたいと思う。(九州 地方)
- 東日本大震災の時は、避難者がいないかどうかの調査や広報等での支援策の呼びかけを行った。しかし、避難者がいなかった。避難していなかったが、親戚縁者等からどんな方法で情報や支援を受ければよいかなどの問い合わせがあり、避難している自治体等に出向けば、何らかの情報が得られるとアドバイスした程度。災害ボランティア活動へ行きたい方への情報提供や現地との連絡等は行っている。阪神淡路大震災のときは、縁者を頼ってきた避難者がいた為、行政機関と連携し支援を実施。社会福祉協議会だけでは、支援が行き届かない。行政機関と調整し、住居(公営住宅への入居)や一時金など生活再建への取り組みを早急に行わなければならないと思う。(九州地方)
- 過去の自然災害では避難者も数年間いた経験があるが、 当時は社協として支援対策を具体的にやっていなかっ た。今後は、今回の震災を機に取り組むようにしたい。 (九州地方)
- 強制的避難者はいないが自主的避難者はいるとの事ですが、これといって関わっていないのが現状です。(九 州地方)
- 地域性もあり避難者がいない。今後、避難者がいた場合は、ニーズ把握など実施し、対応していきたい。(九州地方)
- 過疎地なので、避難されてくるような環境ではありません(九州地方)
- 要請があれば支援するという姿勢は、必要であると思

- う。(九州地方)
- 今後も避難者からのニーズ(相談、要望等)があれば、 貸付金(生活福祉資金等)の手続きや総合相談・法律 相談等の支援を行っていきたい。(九州地方)
- 社協として出来ることは積極的にしていきたいと思う。 何が出来るのかみえない部分があるが避難者からの要望あれば支援していきたい。(九州地方)
- 各自治体、団体が連携して対応すべきと考えますが、 避難されている方がいらっしゃるのかも不明な状況で す。(九州地方)
- 発災後、数ヶ月後に転入希望の相談を受けて情報提供を行なったが、実際の支援には至らなかった。全国的な組織としてのネットワークを持つ社協としては、共同募金会等での義援金募集の支援はもちろん、被災者支援についてもニーズに応じて柔軟に対応することが必要だと考えている(九州地方)
- 避難者がいるという情報もないため、支援にかかわる 計画などはありませんが、避難者がいれば行政などと も連携をし、福祉サービスや支援に関する情報の提供 などを行なっていくつもりです。(九州地方)
- 現在、地域の中で避難者がおられるのか情報が無い。 ニーズがあれば、必要に応じて支援を行なっていきたい。(九州地方)
- 避難者が実際にまだいらっしゃるのかなど情報がない ので、何か社協としてできる支援があるのかわからな いというのが正直な実感である。(九州地方)
- 避難者を地域住民の一員としてとらえ、ボランティア の依頼、住民による見守り活動、貸付金の相談等で支 援に関わることができると思う。(九州地方)
- ボランティアセンターを中心にした取り組みが重要であり、ブロック社協連協等で検討していくべき課題であると考える。(九州地方)
- ・ 地域で困りごとを抱え生活されている方の支援を行う ことが、社会福祉協議会であると考えています。こう した方々の見守り活動を地域の方々の協力を得ながら 行っており、社会福祉協議会の支援を必要とされる方 がいらっしゃれば積極的に支援を行います。単独での 支援が不可能な場合もあるため、行政や関係機関とも 連携しながら事業を行っています。今後、避難者が支 援を求められる場合は、地域で暮らす人として社会福 祉協議会ができる支援を行います。(九州地方)
- 避難されている方はいますが、情報が伝って来ないため、本会として「わからない」に○をしています。(九州地方)
- 地域防災計画(行政)及び災害ボランティアセンター 設置運営マニュアル(社協)の中に、広域避難者に関 わる支援についての位置づけを明確にし、明文化する 必要がある。(九州地方)
- 避難者より相談があった場合、支援等関わっていきたい。(九州地方)



### 6. まとめ

#### 【概況】

- ・避難者数は、日本全体では減少する傾向にあるが、都道 府県別にみるとバラツキがあり、増加している県と減少 している県がある。
- ・避難者は移動している。

#### 【社会福祉協議会の意識】

- ・社協全体の4分の1は、避難者を積極的に支援すべきと 考えているが、避難者の有無はその考え方に影響してい ない。
- ・避難者支援への積極性(スタンス)は、全国一律ではない。

# 【現在の社協の支援への関わり方】

- ・2013年3月現在、社協全体の約2割が、避難者支援 に関わっている。
- ・避難者の実態の把握をしづらいことが、社協が支援に関われない理由のひとつになっている。
- ・社協は、避難者(または行政)からの要望がないと支援 に関わりづらい。

#### 【現在の社協の支援内容】

- ・社協の避難者支援の内容は、全国一律ではない。
- ・避難当事者から情報を入手し、支援を継続するにあたり 助成金を活用している社協と、社協の日常の業務そのも のが支援と考える社協が存在する。

#### 【今後の社協の支援への関わり方】

- ・継続して支援に関わろうとする社協は、多くの関係者と 連携しながら支援する計画を持っている。
- ・支援を計画している社協の6~7割は、NPO団体やボランティア団体と連携すべきと考えている。

# 【課題】

・上記を考慮しながら、NPO団体やボランティア団体は どのように社協と関わっていくことができるか。

#### 【調査概要】

1. 調查名称

社会福祉協議会における広域避難者支援に関わる実態調査

2. 調查対象

全国の市区町村社会福祉協議会

3. 調査期間

2013年4月

4. 調查方法

質問紙(調査票)によるアンケート調査。

質問紙は調査対象へ郵送で配布し、質問紙の電子データを ウェブサイトからダウンロードできるものとした。回収は、 郵送、ファクス、またはメールによるものとした。

5. 配布数

1,852票

6. 回答数

904票(回収率48.8%)

#### 7. 標本誤差率(結果の見方)

結果の%	標本誤差率	下限	~	上限
10%	1.40	8.6%	~	11.4%
20%	1.87	18.1%	~	21.9%
30%	2.14	27.9%	~	32.1%
40%	2.29	37.7%	~	42.3%
50%	2.34	47.7%	~	52.3%
60%	2.29	57.7%	~	62.3%
70%	2.14	67.9%	~	72.1%
80%	1.87	78.1%	~	81.9%
90%	1.40	88.6%	~	91.4%



#### 東日本大震災被災者への息の長い取り組み・支援のために

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター 所長 佐甲学

東日本大震災は2年半を経過しようとしていますが、29万人を超える方々が、住み慣れた地域を離れた地域を離れ、今なお、仮設住宅などで避難生活を送っていらっしゃいます。そして、そのうち6万人以上の方々が、被災3県以外の都道府県に避難され、公営住宅や近親者宅で生活されていらっしゃいます。被災者の避難生活は、原発事故や被災地の区画整理の問題などもあいまって長期化する様相となっています。

現在、被災地の社会福祉協議会では、生活支援相談員を配置し、仮設住宅等で生活されている被災者の方々への見守り・訪問活動、サロンなどを通じた仲間づくりや地域づくりに取り組んでいます。被災者の方のなかには、生活再建に向けて歩みをはじめる方もいらっしゃれば、家族の離散や慣れない土地での生活で地域のつながりが持ちづらいなかでの生活が続くなかで、将来的な展望を持てずに孤立してしまい、ひきこもり、介護や育児・子育て問題、アルコール問題などの生活課題を深刻化させてしまっているケースもあるということもお伺いしており、このことは被災地の仮設住宅状況に限らず、全国各地で避難生活をされている被災者の方も同様な状況であろうと考えています。

そうしたなかで、様々なボランティアや市民活動を実践し、推進するNPO・NGOをはじめ様々な機関・関係者が、被災地のみならず全国各地の被災者にむけた個別支援やサロン活動、イベントなどを通じて生活再建・地域復興に向けた支援を展開されていることに敬意を表する次第であります。

全国の各市区町村社協においても、東日本大震災被災者への生活福祉資金貸付制度における緊急貸付や生活復興貸付などを通じた相談支援活動や情報提供活動、物資の提供活動、見守り・訪問活動などに取り組んできましたが、今回の「社会福祉協議会における広域避難者支援に関わる実態調査報告書」は、その現況が明らかになり、たいへん示唆深い内容だと思います。

「2 社会福祉協議会の意識」の「被災者支援に対するスタンス」において「被災者を特別視せず日常業務の中で」というスタンスを積極度として低い評価をされている点は、社協関係者からみると少し違和感を持つところかもしれません。

市区町村社会福祉協議会では、相談活動や地域住民や様々な関係者と協働したサロン活動や見守り活動を 通じて、地域の多様な生活課題を発見し、支援につないだり、活動を開発したりすることを事業展開の考え 方としており、被災者だけを特別視するのではなく、地域住民のひとりとして相談活動や情報提供等を含む 支援活動に取り組むことは、必ずしも非積極的なスタンスだと考えていないという印象があります。

しかし、そうしたスタンスをとることが、待ちの姿勢につながっていないかということも真摯に受け止める必要があると思いました。地域住民やボランティア、民生委員・児童委員の方々と地域に出向き、被災者の生活の今の状況や今の支援ニーズを把握し、取り組みにつなげる役割を果たすことが大事です。

現在、全国社会福祉協議会では、「社協・生活支援活動強化方針」を策定し、「あらゆる生活課題への対応」「総合相談・生活支援体制の強化」「アウトリーチの徹底」「地域のつながりの生構築」「行政とのパートナーシップ」ということについて改めて「行動宣言」と到達目標としてのアクションプランを明らかにし、生活困窮者問題や社会的孤立の問題への取り組みを社協全体として様々な地域の方々と協働をしながら取り組みをすすめているところですが、この取り組みの一環としても東日本大震災被災者への地域における支援の輪を社協としてひろげたいと考えています。

そうした意味では、JCNにおいては、行政を含めた多様な支援団体や関係団体と協働をしながら、現地会議や地方会議など情報共有や被災者支援の連携・協働を広げる場づくりをすすめていただいていることについては、各地の社協も幅広い関係者とのつながりをつくる契機になっていると社協関係者からも聞いております。

東日本大震災被災者への支援は息の長い取り組みが必要です。本センターにおいても、様々なボランティアや市民活動の実践者や支援団体と連携の取り組みをすすめてまいる所存です。

• • • • • • • •



#### 広域避難者支援について・・・社協の立場から

西日本の社協職員

「大規模災害が起きたら、社協は災害ボランティアセンターをたちあげる」。このことが社協の内外で共通 理解されるようになった。社協は、「住民の生活不安や困りごとに対し、住民参加および関係機関・団体と のネットワークを駆使して解決を図る」というのが基本的スタンスであり、被災者を救援するための災害ボ ランティアセンターは、まさしくこの実践のひとつとして位置づけられる(ただし、それぞれの地域の社協 によって、災害ボランティアセンターの立ち上げ方や構成団体、行政との関係性は異なる)。

東日本大震災に際し、わが社協でもこの災害ボランティアセンターを立ち上げた。被災地支援(ボランティアを被災地へ送る)のための情報収集や体制づくりに奔走していた矢先、わが自治体にも少しずつ避難してこられていることがわかった。そこから行政と相談し、災害ボランティアセンターが避難者への生活支援を行い、市民と避難者をつなぐ役割を担うので、という使途を明確にし、避難者情報を入手できる体制をつくった。

ひとり、ふたりと避難者と言葉を交わし、ひっこし支援や生活用品の募集・お届けを始めると、避難者同士で「会いたい」という要望が出てきた。いろんな相談も受けるようになってきた。そこから、「交流会」の開催や、支援ボランティアグループや避難者の当事者組織作りの機運が高まり、実現した。センターは、その組織の活動拠点として利用していただいている。毎月の情報誌送付、複数の支援団体協働によるイベントや学習会の開催、体験記録集づくりと、社協のかかわりは広がってきている。この流れはとても自然なもので、社協としての通常業務のノウハウ範囲内である。しかし前例のない事態への対応は、不安と隣あわせだった。この方向でいいのだろうかと。

「要望がないと支援しない」との分析があったが、要望は待っていて出てくるものではない。まず、避難者との出会いがないと、何も始まらない。しかしいまさら、避難者との出会いを、といっても遅すぎるか・・・ そろそろ、避難者が移住者になるかどうかの判断をせまられる時期になってきている。2年を経て、福島県双葉郡からの避難者は、半分が我が市から退去された。双葉郡以外の福島県内からの避難者は、この2年で急増した。岩手・宮城、その他は、1年前とあまり変化はない。

「遅すぎないかもしれない」。避難するかどうかを選択する時期から、戻るか留まるかさらに転居するかの 判断を迫られ、ますます心細くなってきている避難者同士、避難者と支援者(住民)、避難者と支援者(住民) と社協が出会える場づくりさえすれば、いろいろな動きが出てくると思える。これまで避難できなかった人 への一時保養のニーズは、今後も高いはずだ。まだまだやるべきことはたくさんあるように思う。このたび の広域避難者支援のノウハウ・実績が、来るべき次の災害時に生かされるはずだ。

広域避難者支援を継続していくために、社協とどうつきあい、協働して、どういう支援をおこなっていくか、今回の研究テーマとのこと。しかしひと口に社協といっても、東日本と西日本では、避難者との出会いやすさや、住民感情、行政の姿勢等、ずいぶん違うと思う。分析上、区分したほうがよいと思った。また、それぞれの地域状況に応じて社協は活動しているので、無責任なコメントはできない。まずは、それぞれの地域で、社協の事務所をたずねていってほしい。

• • • • • • • •



#### 社協の日々の地域福祉活動の在り方が問われる 広域避難者への支援活動

荒川区社会福祉協議会 地域ネットワーク課 鈴木訪子

東日本大震災により、区内に避難してきた方々と関わるようになり、2年4か月が過ぎた。

最初は、日々の暮らしに必要な生活物資の支援や病院、お店、こどもの遊べる施設や公園などの地域情報の提供、行政サービスや介護に関わる情報、避難者同士の交流など目に見える支援が必要であったが、長引く避難生活のなかで現在は、一人ひとり、一世帯ごとに生活状況が変わり、ニーズも個別化している。相手の状況にあわせて定期的な戸別訪問、電話、メール、郵送での連絡をし、信頼関係をつくりながらニーズを把握し解決にむけてできることを、一緒に取り組んでいる。また、避難されている人々を応援したいという人々、団体、企業もたくさんあり、様々な申し出があり、それらをつなぐ、コーディネートをすることも、私達社協の大きな役割となっている。

そんな中で日頃お世話になっているばかりではなく、自分たちができることは、自分たちでと、避難されている方々同士の助け合いがうまれ、日々の暮らしの支えになっている。「~さんが入院したのでお見舞いに行ってきた、~さんは、高齢者施設入所したから、交流会に迎えに行こう、~さんに赤ちゃんが生まれた、~さんは、被災地に帰って新たな仕事についた」など、きめ細かくみまもり支えあっている。特に、自主サロンができたことで、このつながりは強化され、サロンを拠点にした警察、弁護士、傾聴ボランティア、被災地の県職員、社協と支援のネットワークもできつつある。

一方、東京での暮らしは、被災前の生活環境と大きく違い、通院、買い物などは便利であるが、住宅の狭さや隣近所とのつながりの希薄さなど、支援活動だけでは埋められない。大変さが重なり、疲弊していることも見逃せない。

広域避難者の支援は、社協が、地域にある多様な課題を抱えた人々とつながり、ニーズをキャッチし、それらを解決するための様々なネットワークづくりなど、日々の地域福祉活動を取り組む延長線であるのではないかと思う。とはいえ、東京都では孤立化防止事業として補助金があることにより、私達社協にとっては、避難している当事者をコーディネーターとして採用し、きめ細かく、そして継続した支援活動を可能にしていることに感謝をしている。

. . . . . . . . .



# 「避難者はいるが、避難者の状況や実態がわからないから、今まで支援に関わったことがない」 社会福祉協議会の皆さまへ

公益社団法人 中越防災安全推進機構 復興デザインセンター長 稲垣文彦

本報告書では「避難者はいるが避難者支援に今まで関わったことがない」と回答した割合は 24.3%となっている。その理由として 48.1%が「避難者の状況や実態がわからないから」と回答している。このことから「避難者はいるが、避難者の状況や実態がわからないから、支援に関わったことがない」とする社協は、全国に約 11%あると推測できる。そこで、ここでは、わかりづらいとされている避難者(東京電力福島第一原発事故に伴う避難者)の状況をどのように見たら良いか解説したい。

筆者は、避難者の状況を以下のように捉えている。

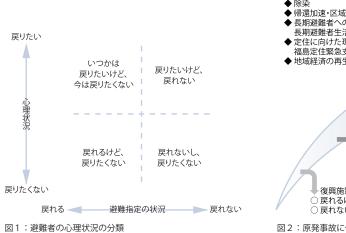
避難者の状況=(一様ではない避難者心理)×(避難者支援施策の不備)×(避難した地域における日常生活)

これを更に詳しくする。初めに避難者の心理状況を、縦軸に心理状況、横軸に避難指定の状況をとり、分類した(図 1)。この図から避難者の心理は一様でないことがわかる。次に国の原発事故に係る復興施策を図にした(図 2)。この図から県外避難者への公的支援施策は、応急仮設住宅の提供と高速道路の無料化のみで(賠償はあくまでも損害に対する償いであり、避難者支援には当たらない)、原発事故からの復興(再生と帰還)が加速されるにつれ、復興施策からこぼれ落ちていく県外避難者の実態がわかる。最後に避難地域における日常生活を個人、家庭、地域、民間サービス、公共サービスに分類した。

ここで、詳しくしたものを上の式に代入する。

避難者の状況= (①戻れるけど今は戻りたくない、②戻れるけど戻りたくない、③戻りたいけど戻れない、④戻れないし戻りたくない) × (避難者支援施策の不備) × (個人×家庭×地域×民間サービス×公共サービス)

このように見ると、避難者といえども全て同じ心理状況ではなく、避難者同士が対立関係になることも予想され、国は、原発事故被災地の再生とその地域への帰還のみを支援し、県外避難者に向き合おうとしない状況の下、避難者は、避難した地域における個人と家庭と地域と民間サービス(支援)と公共サービス(支援)の努力によってのみ支えられている状況を垣間見ることができる。このように考えるならば、民間サービス(支援)の一翼を担う社協には避難者支援における役割があることがわかるし、個人、家庭、地域、他の民間サービス、公共サービスとの連携で避難者を支援しなければならないことがわかる。



【国の原発事故に係る復興施策】 ◆ 帰還加速・区域の芸廃抑制 ◆長期避難者への支援 長期避難者生活拠点形成交付金:災害公営住宅等(福島県内) ◆ 定住に向けた環境整備 福島定住緊急支援交付金 原発事故からの復興 (帰還と再生)の加速 ◆ 地域経済の再生 【県外避難者支援施策】 ◆応急仮設住宅の提供 ◆ 高速道路の無料化 ※ 損害賠償 ○ 戻りたいけど、戻れない いつかは戻りたいけど、今は戻りたくない ◆ 除染 復興施策からこぼれ落ちる県外避難者 戻れるけど、戻りたくない戻れないし、戻りたくない

図2:原発事故に係る復興施策

• • • • • • • •



#### 支援のための連携を

東京災害ボランティアネットワーク 福田信章

災害が起こると災害ボランティアセンターが立ち上がり、その中心的な役割を担うのが地域の社会福祉協議会。このことはなかば当たり前となり、社会的に認知されたと言っても過言ではない。

今回の東日本大震災の支援活動では殊更に、東北各地の社会福祉協議会が立ち上げた災害ボランティアセンターは、悲しみと苦しみと孤独に包まれてしまいそうな被災者の方々の心を少しでも和らげようと被災者 支援活動に尽力されてきた。

また、被災地の社会福祉協議会だけでなく、広域に避難せざるを得なかった方々への支援活動においても 同様に、避難先の社会福祉協議会ではその支援に大きく貢献されている。本のアンケートでは、社会福祉協 議会の半数近くが、広域避難者への支援活動として、情報提供、イベント開催、相談活動、サロン活動等の アクションを起こしていることがわかった。

もちろん、多くの地域住民組織やNPO等も、避難された方々を支えている。アンケートの中でも「積極的に関わっている社会福祉協議会」が連携している先として、「協議会が所在する自治体」の84.6%に次いで「NPO団体やボランティア団体」が65.4%となっており、地域住民組織である「民生委員・児童委員」も、55.1%と半数を越えている。被災地での支援活動と同様、多様な方々が連携しながら広域避難者支援が行われている姿が見えてきた。

あれから2年数ヶ月が過ぎ、避難者の方々を取り巻く環境は大きく変わってきている。避難元へ帰るか帰らないか、今後の仕事や子育て、そして生活をどのようにして成り立たせて自立していくのか。そのための判断材料も乏しい中、懸命な暮らしを余儀なくされている。風評被害や家庭内別離生活等も含め、避難者はそれぞれに多様な困難に直面しながら避難生活を送られている。

それを支える支援者には、避難者の声に耳を傾け続け、避難者と共に歩んでいける息の長い活動が求められている。社会福祉協議会をはじめとして、地域住民、NPO、各種団体等は、信頼関係に基づいた連携のもと、避難者や自助グループのすぐそばで気軽に相談できる関係を構築していくことができれば、仮に避難者の方々の課題が解決しなくても、希望を失うことはないのではないだろうか。

社会福祉協議会の皆さんのお力に今後も期待したい。

. . . . . . . . .



#### 災害時における社会福祉協議会の役割について

東日本大震災滋賀県内避難者の会 世話人代表 遠藤正一

#### 【震災後、福島で起きていたこと】

私は、福島県郡山市で「3.11 東日本大震災」を体験した。

震災前は、福祉関係の仕事をしていたこともあって、社協(社会福祉協議会の略で、以下この表現)の方々とは顔が見える関係で、組織としての動きもよく見える立場にあった。

震災直後、郡山市では未曾有の出来事が起きていた。それは、ビッグパレット(県内最大のコンベンションホール)という一つの建物の中に、原発事故が起きた双葉地区(富岡町、川内村)から 3,000 人以上の避難者が一気に集まってきたことだった。

通常、被災(避難)者を受け入れる場合、受け入れ側には、それなりの余裕と体制が整っていることが暗黙の条件となっている。入居時に交通整理(どこ出身の誰が、避難所の中のどこにいる)をしながら、全体像をつかみ、必要とする物資等をリスト化し、救援物資を求め、整然さが保たれ、配給等が行われていく。ところが、ビッグパレットはそうではなかった。受け入れ側にも余裕がなく、対応する人の絶対数が足りなかったのだ。大規模避難所における整理・集約・伝達等の仕組み自体を持ち得ていなかった結果、誰がどこにいるか分からない、隣で重篤な状態になってしまった人がいてもギリギリまで判明しない(実際にあった)、食糧や衣類が争奪戦になってしまう、医療ニーズがつかめず対応が後手になる等々、とても避難所というレベルではなく、難民キャンプを連想させる状態だった。

そんな状態が約1か月以上続き、ようやく避難所として整理され、落ち着いてきたのが、4月の終わりごろだった。そのきかっけとなったのが、新潟県中越地震のときに活躍した方たちが来てくれたことだった。そのころからボランティアの受け入れも軌道に乗り始め、社協の話となる。

まず、背景として、震災前から行政間(県と市町村)の連携がスムーズではないという負の要因があった。残念ながら、社協間も同様だった。ビックパレットは県社協の対応ということで、県社協のボランティアセンターの方々がその対応にあたっていた(受入時も、郡山市社協からの応援はほとんどなかった)。しばらくすると、被災地の町の富岡町、川内村の社協の方たちが自ら立ち上がり、避難所内で窓口を作っていった。被災(避難)者数が膨大で、やらなければいけないことが山ほどあって、ボランティアの大量導入が求められていたが、なぜか集まらず、必要な人員が配置できない状況が続いていた。そんなとき、たまたま用があって郡山市社協に顔を出すと、ビッグパレットとは逆の状況で、ボランティア希望者が数多くいるにも関わらず(登録者用紙が数センチの山になっていた)、実際の活動につなげられずにいた。思わず「なんだ、これは?」と叫んだくらいだった。ビッグパレットと市社協はたった数キロしか離れていないのに、こんな状況が起きていた。本来、社協には人と人とをつなぎ、潤いをもたらす役割がある。それが組織となり硬直化し、連携が取れず、互いを補えない。そんな社協の姿を垣間見た瞬間だった。

#### 【滋賀県に避難してから】

我が家は、郡山市内で最も放射能値が高い地域にあった。震災直後、妻は子供を連れて、以前からつながりのあった滋賀県に避難した。子供は中学生で受験期を迎える時期で、私は私で福島で仕事があり、しばらくは悩んだが、家族のことで後悔をしたくないという思いで、滋賀に避難し、家族と合流した。

その後、右も左も分からないまま滋賀に避難している方たちが100人以上もいらっしゃる状況を見て、東日本大震災滋賀県内避難者の会の立ち上げに関わり、2012年12月に会が発足した。

会の立ち上げのとき真っ先に浮かんだのが、ある一人の社協マンの存在だった。若いころ、滋賀県で福祉を学んでいたときに出会った方で、フットワークが軽く、人と人をつなげ、地域に潤いをもたらしていた。 避難者の会のことを彼に話すと、次々と人脈を紹介してくれて、県社協、市町村社協の両面からモデルとなるような応援体制を築いていただけた。少し誇れる取組みとしては、歳末助け合い等の募金の配布者リスト



に県外避難者を入れていただき(極めて珍しいケース)、民生委員の方に配布をお願いするということだった。 すると自然に人間関係が構築され、地域でのつながりが増え、よりよい暮らしが実現していくための基盤が できてきた。今、東日本大震災滋賀県内避難者の会のみなさんは、より充実した滋賀での暮らしを続けてい ける中にいる。

#### 【社協は人なり】

福島での話、滋賀での話に共通していることがある。それは、「社協は人なり」ということである。

社協という組織の定義や目的は全国共通だが、そこに関わる人によって「違い」が生じている。良し悪しを論じるつもりはないが、それこそが今置かれている社協のあり様だと思う。

以前に比べ、社協は人員が減っている。業務が増え、ディスクワーク中心と言われているが、人員の減少が全国共通であるはず。それでも「違い」が生じるのは、ひょっとして周辺の問題かもしれない。社協の本来の姿や動きを周りから求めていけば、それなりの反応がある。例えて言うと「大きく叩けば、大きく響き。小さく叩けば小さく響く」のが社協。もし福島と滋賀の違いがあるとすれば、福島では「社協は行政的」、「お上的」というイメージがあり、住民は常に「してもらうことを待っている」。滋賀(関西)は、「人は動かしてなんぼ!」という言葉があるように、住民の要求は半端ではない。

今一度、確認すると、社協とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなう組織(と謳っている)。日本では、社協が地域福祉の要なのだ。

現在、全国各地に避難している方は、福島県からの避難者数だけをみても6万人以上。避難者自らが社協に要望し、動いてもらうことは難しいとしても、自分たちには何が必要で、どうすれば安心でよりよい暮らしが実現できるのかを考え、避難先の地域住民の方々も加えて、社協にもその役割を求めていくことが、社協とのパートナーシップを図る上でとても重要なことだと考える。

社協も財政難で、職員数も減り、厳しい状況ではあると思うが、震災後という状況は、社協にとってもむしろチャンスなのかもしれない。「社協さんのおかげで、○○ができた、いきいきと暮らせるようになった・・・」という声があちこちで上がってくること、社協の存在意義もさらに高まるはずだ。

• • • • • • • •



広域避難者と社会福祉協議会 ~双方がつながりにくい理由および支援に必要とされる視点~

『うみがめのたまご』~3.11 ネットワーク~事務局 古田ひろみ

#### 【はじめに】

私は東京電力福島第一原発事故が不安で、千葉県千葉市より宮崎県綾町へ母子で自主避難をした者です。2011年7月に、同じ境遇の母親たちと宮崎県における広域避難者(現在200世帯超)の支援を目的としたネットワークを立ちあげました。そして今年2月、九州で初めて開かれたJCN主催「広域避難者支援ミーティング in 九州」に参加したことから、九州各県における支援団体の成り立ちや支援状況を知ることができ、ひじょうに勉強になりました。以下は『社会福祉協議会における広域避難者支援に関わる実態調査報告書』について、こうした私のこれまでの経験や活動を踏まえて述べさせていただくものです。

#### 【感想】

被災地から遠い九州では原発事故を理由とした関東・東北からの自主避難が多いこと、先行きの見通しが立たない母子避難者が多いことが特徴です。こうした理由などから避難先の自治体に自らが避難者であることを届け出ていない世帯も多く、この調査結果にあるとおり行政や社協もその実態やニーズが把握しにくい状況にあります。

また、阪神・淡路大震災の教訓もあり、被災地に向けた支援活動への共感はありますが、その存在が見えにくい広域避難者を対象とした支援活動においては社会全体の理解や協力が得られにくく、私どもも継続的な支援のあり方を模索しております。

この調査は、そうした課題解決への一歩のように感じました。回答した全国の市区町村社協も全体の半数近く、900を超える大規模なものであり、地方ごと(或いは社協ごと)の避難者支援へのスタンスの違いなども読みとれ、今後の広域避難者支援の理想的なあり方を検討するうえで意義のあるものだと感じております。

私が本調査の中で一番気になったことは「震災から2年がたっていることから、避難者の生活基盤はできていると思われる」という九州のある社協からの意見です。

震災前の暮らしや財産のほとんどを投げ出すようにして、遠く九州まできた避難者のこの2年は、いわば非日常でした。緊急避難の渦中に身を置いている時はその日を生きることに精一杯で、周りの社会資源を探し、なおかつ相談に行くという発想は、日常の中にこそあるように思います。まして「公的支援の対象外」という意識を持つ自主避難者や、そこで暮らし続けるかどうかも定まらず住民票も動かしていない母子避難者の中には、「避難先の社協を頼っては申し訳ない」という思いが少なからずあるのです。

更に多くの死者・行方不明者が出たのに自分は生きて避難先にいること、復興に尽力しているふるさとの 人たちに対する負い目、放射能への価値観の違いによる周囲との関係悪化への懸念(避難した選択を否定さ れたり、わが子が差別やいじめを受けたりしないか?)など、さまざまな理由から口を閉ざし、ひっそりと 暮らしている避難者もいます。

これまで避難先の社協に支援を求めなかった理由は、生活基盤ができたからではないと推測します。子ども、一人親、高齢者、障がい者など社会的弱者でありながら震災を機に避難者という立場に置かれたことで、かえって社協という選択を取りにくい状況にあるのではないでしょうか。

震災から3年目となり、時間的・精神的ゆとりができて、ようやく生活再建に取り組む避難者の姿も多く見受けられるようになってきました。社協本来の福祉の分野における支援が必要とされるのは、むしろこれからだと思われます。



#### 【期待】

「要望があれば応えたい」という避難者に寄り添ったものが多く見られたことに期待します。

要望を知るためには実態の把握が大前提であり、当事者の集まるサロンやコミュニティ、避難者の情報を持っている支援者・支援団体との連携協力が不可欠です。

被災地から遠い九州では、震災や原発事故に関する情報が少なくなりました。その一方で、長期化する避難 生活により精神的・経済的限界に直面している避難者の厳しい現実があります。圧倒的に受け皿が足りません。

行政と支援者で情報共有や意見交換を進める中で、福祉の担い手である社協が避難者個々のニーズを把握し、専門性を活かした支援に取り組む意義は大きいはずです。当事者の救済はもちろんのこと、社会や地元住民における避難者への理解が深まり、日常的な関わりや協力関係が生まれ、避難者の孤立解消につながる効果も見込まれます。

## 【メッセージ】

避難者支援を(九州の)社協が実施するにあたり、難しいと思われる点を申し上げます。

原発や放射能に対する不安から生じるさまざまな発信や、自身のライフスタイルへのこだわりなど、地域 住民や社協側が理解しがたい避難者も、支援の対象となることを想定しておかなければなりません。一方、 避難者の中には特別視されることに負担を感じ、通常の業務内での対応が心地よいという人もいます。

互いの誤解や偏見を生まず、適切な支援の早期実施につなげるためには、避難者の傾向など予備知識の習得や、万一関係が悪化した場合の仲介者(双方から信頼のある当事者・支援者)の協力が必要です。

実際、調査結果にもあったように、支援に積極的に取り組んでいる社協ほど当事者による自助グループとの連携など、要望を汲み取る工夫や努力をしています。これまでになかった特殊な不安を抱えた避難者が多く存在する中、今必要とされる支援と2年後3年後求められる支援も違ってくるでしょう。当事者不在で適切な支援の実施は難しく、要望が見えなくなり避難者が取り残されてしまうおそれがあります。

#### 【おわりに】

住み慣れたふるさとを後にして日本中に散らばった広域避難者は、不安のない暮らしを避難先に求めた生活者です。生活再建にあたり避難先のさまざまな社会資源から必要な支援を得ることで、「避難」という選択が「移住」や「帰還」といった穏やかな日常を前提としたものとなることを願ってやみません。

. . . . . . . . .



#### おわりに

本調査は、JCN の活動のうち、広域避難者を支援するボランティア団体や NPO 等を支援するための活動(広域避難者支援活動)の一部として実施させていただきました。

調査結果では、社協を一概に捉えることはできないことが示されました。様々な団体やグループが存在するボランティア団体やNPO等と同様に、社協においても考え方やその活動はひとくくりには表現できません。避難されている方々の意識やニーズも一様ではなく、JCNでは、今後の支援の在り方はますます複雑化していくと予想しています。

私たちは、その複雑性に対してどのように対応していくべきか、日々悩みながら、民間による全国連絡組織(ネットワーク)としての活動を続けています。お互いがお互いを支援し合える仕組みづくり、多様な方々が集まる地域単位のネットワークとその中核機能への協力、それらを全国規模でつなげていく作業を、JCN はこれからも続けてまいります。

最後に、本調査および報告書作成にご協力をいただいた方々には、改めて御礼を申 し上げます。ありがとうございました。

2013年8月

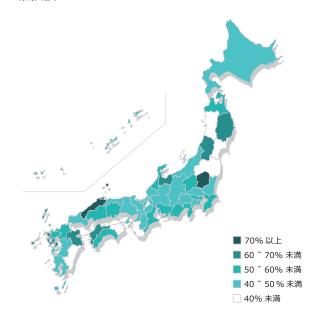
東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

本報告書についてのご意見・お問合せは、 JCN ウェブサイトのお問合せのページをご利用ください。 http://www.jpn-civil.net/



#### 資料

#### 1. 有効回答率



全国平均	48.8				
北海道地方	46.8	中部地方	50.0	中国地方	55.8
• 北海道	46.8	・新潟県	48.6	・鳥取県	42.1
		・富山県	66.7	・島根県	73.7
東北地方	46.3	・石川県	57.9	・岡山県	57.7
・青森県	50.0	・福井県	41.2	・広島県	56.7
・岩手県	63.6	・山梨県	44.4	・山口県	47.4
• 宮城県	33.3	<ul> <li>長野県</li> </ul>	44.2		
• 秋田県	32.0	・岐阜県	42.9	四国地方	45.3
・山形県	62.9	• 静岡県	57.6	・徳島県	33.3
・福島県	39.0	<ul><li>愛知県</li></ul>	56.5	・香川県	35.3
				・愛媛県	60.0
関東地方	52.5	近畿地方	43.4	・高知県	50.0
・茨城県	47.7	・三重県	51.7		
• 栃木県	73.1	• 滋賀県	42.1	九州地方	49.8
• 群馬県	57.1	• 京都府	41.7	・福岡県	56.9
• 埼玉県	40.3	• 大阪府	44.6	・佐賀県	50.0
・千葉県	56.6	・兵庫県	44.9	・長崎県	66.7
• 東京都	59.7	<ul><li>奈良県</li></ul>	46.2	<ul><li>熊本県</li></ul>	40.9
・神奈川県	45.5	・和歌山県	30.0	・大分県	61.1
				・宮崎県	38.5
				・鹿児島県	44.2

・沖縄県

46.3

#### 2. 単純集計值

問2. 現在(2013年3月現在)、貴協議会のある市区町村内に、東日本大震 災および福島第一原発事故に伴い強制的に避難させられた方々や自主的に 避難されている方々(以降、避難者)がいらっしゃいますか。



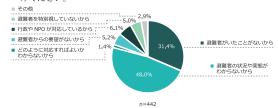
問3. 貴協会では、社会福祉協議会は、避難者への支援にどのように関わるべき と考えますか。最もあてはまるものをひとつ選んでください。



問4. 貴協議会では、現在(2013年3月現在)、避難者の支援に関わっていますか。



問5. 問4で「3. 今まで支援には関わったことはない」を選んだ方にお伺いします。その理由として、最もあてはまるものをひとつ選び、問11へお進みください。



#### その他の回答 (抜粋)

- ・(避難者が)職に就いて定住を決め地域に溶け込んでいたから。
- ・(社協として) 準備は整えたが、支援する前に転出されたから。
- ・(行政から)情報が伝って来ないし、入手できなかったから。

問6. 問4で「2. 以前は関わっていたが、今は関わっていない」を選んだ方に お伺いします。その理由として、最もあてはまるものをひとつ選び、問 1 1 へお進みください。

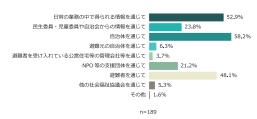


# その他の回答 (抜粋)

- ・社協の持っている支援資源と合わなかったから。
- ・特例の貸付制度がなくなったから。
- ・きっかけがないから。



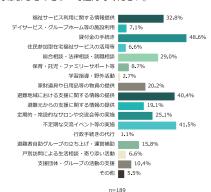
問7. 問4で、「1. 関わっている」を選んだ方に、貴協議会の避難者支援活動 についてお伺いします。貴協議会では、現在、避難者の状況をどのように 把握されていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



#### その他の回答(抜粋)

・お子さんが通っている学校を通じて。

問8. 貴協議会では、現在、避難者に対してどのような支援を行っていますか。 あてはまるものをすべて選んでください。



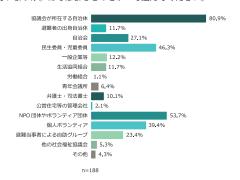
#### その他の回答(抜粋)

- ・引っ越し等の手伝い。
- ・臨時職員としての雇用。
- 独自で補助金を支出。

問9. 貴協議会では、避難者の支援に関わるための資金をどのように確保されていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



問10. 貴協議会では、避難者の支援に関わる中で、どのような団体・機関と連携されていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



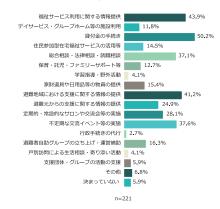
# その他の回答(抜粋)

大学等の研究機関。

問11. 貴協議会では、今後、避難者への支援に関わる予定や計画がありますか。



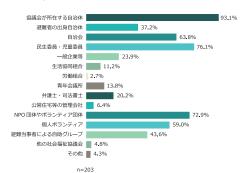
問12. 問11で「1. 予定・計画がある」を選んだ方にお伺いします。貴協議会では、避難者に対してどのような支援を行う予定ですか。あてはまるものをすべて選んでください。



## その他の回答(抜粋)

- ・引越しや清掃などのニーズへの対応。
- 一時帰省の補助。
- ・引っ越し等の手伝い。
- ・償還指導。
- ・啓発イベントの開催。
- ・避難する際の交通費の補助。

問13. 問11で「1. 予定・計画がある」を選んだ方にお伺いします。今後、 貴協議会が避難者の支援に関わっていくにあたり、どのような団体や機関 と連携したい、あるいは連携すべきと考えていますか。あてはまるものを すべて選んでください。



#### その他の回答 (抜粋)

- ・学校や教育関係者
- 議員や政治家
- ・商工会
- 医療機関
- ・コミュニティセンター
- ・避難元出身者

# 社会福祉協議会における 広域避難者支援に関わる実態調査 調査報告書(2013年)

Survey Report of Nationwide evacuee support in social welfare council.



Japan Civil Network for Disaster Relief in the East Japan (JCN)

# 東日本大震災支援全国ネットワーク

2013 年度 広域避難者支援活動

発行 2013 年 8 月 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)事務局 〒 100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 245 JNPOC 気付 TEL / 03-3277-3636 FAX / 03-6701-7332 URL / http://www.jpn-civil.net/